

平成26年度宍粟市予算決算常任委員会（決算委員会）会議録（第3日目）

日 時 平成26年9月16日（火曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月16日 午前8時58分

付託議案

（教育委員会）

第94号議案 平成25年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

（産業部・農業委員会）

第94号議案 平成25年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

第105号議案 平成25年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員

委員 長	秋 田 裕 三	副委員 長	西 本 諭
委 員	鈴 木 浩 之	委 員	小 林 健 志
"	飯 田 吉 則	"	東 豊 俊
"	岡 前 治 生	"	林 克 治
"	高 山 政 信		

出席説明員

（教育委員会）

部 長	岡 崎 悦 也	次 長	榎 谷 米 男
教育総務課 長	澤 田 志 保	教育総務課 副課長	橋 本 徹
教育総務課 副課長兼教育企画係 長	西 林 文 隆	学校教育課 長	志 水 良 和
学校教育課 副課長	山 本 哲 史	学校教育課 副課長兼学校指導係 長	世 良 重 信
こども未来課 長	田 村 純 司	こども未来課 副課長	中 尾 善 弘
こども未来課 副課長	福 井 由 貴	山崎学校給食センター 所長	清 水 敬 司
-官波賀学校給食センター- 所長	春 名 良 信	社会教育課 長	田 路 正 幸

社会教育課副課長 牛谷 宗明

歴史資料館長 垣内 章

(産業部)

部長 西山 大作

次長 立花 時男

次長兼農業振興課長 山石 俊一

農業振興課副課長兼農業共済係長 池本 雅彦

農業振興課副課長兼一宮産業振興係長 寺元 久史

農地整備課長 竹添 禮一郎

農地整備課副課長兼換地係長 清水 航一

林業振興課長 坂口 知巳

商工観光課長 大谷 奈雅子

商工観光課副課長 田中 竜彦

(農業委員会)

事務局 長 前田 正明

事務局

事務局 長 中村 司

課 長 前田 正人

主 幹 原田 渉

(午前 8時58分 開議)

秋田委員長 おはようございます。

二、三分早いんですが、ただいまから決算委員会の教育委員会にかかわるところの審査に入りたいと思います。

なお、会議に先立ちまして、幾つかの注意点をお願い申し上げます。

本日は発言通告書が出ておりませんが、発言通告書はなるべく委員の方に出していただくようお願いいたします。資料等の持ち合わせなく、当局が答弁に困る場合が多々ありますので、能率を図るためにもなるべくお願いいたします。

それから、資料がたくさんございますので、発言の際にはページ、その箇所等、指摘の上で発言をお願いいたします。本日は議案書、それから決算書、当局から配付の委員会資料と3点でございます。

それから委員の方に申し上げますが、答弁を求めない意見等の発言は、なるべく差し控えていただくようお願いいたします。委員各位、それぞれが発言の分量その他が平均に回るように、配慮をお願いいたします。

それから次に、委員及び職員の方をお願いいたしますが、発言の際には「委員長」と声をかけてください。挙手の上で発言を要求してください。私のほうから指名の後、マイクの赤ランプの点灯を確認した上で発言をお願いいたします。赤ランプがついてないマイクで幾ら意見を述べていただいても、テープのほうの記録がとれませんので、そのようお願いいたします。それからマイクは編み目のところの集音部に、自分の顔を正面に向けて発言をお願いいたします。マイクをこのように伏せてしゃべるとマイクが音を拾えませんが、記録がとれませんので、必ず自分の顔のほうに正面を向けてマイクのほうに向かって発言をお願いいたします。

それだけです、注意点はそんなところであります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づきまして、ただいまから当局から説明を受けたいと思います。説明される方、当局。

岡崎教育部長。

岡崎教育部長 おはようございます。

本日は平成25年度の決算ということで、教育部、非常に広範囲にわたって償還しております。また、公費につきましても予算に占める割合が非常に大きなものがございます。そういった中で、本日御審査いただきたいと思っております。

この後、次長のほうから成果説明書に基づきまして、25年度の行政活動の概要を

申しあげました後、御意見等を頂戴いたしたいなと思います。よろしくお願ひします。

秋田委員長 榎谷教育委員会次長。

榎谷教育委員会次長 おはようございます。それでは私のほうから、主要事業に基づきまして御説明させていただきます。

若干その前に本日は3つの資料を出させていただいておりますので、決算書のほうでございますが、民生費が148ページから163ページ、少子化対策費までございます。こども未来課が担当しております。それから254ページから317ページまでが教育費でございます。教育総務費から給食センター費までございますので、よろしくお願ひいたします。

それと大変失礼申し上げております。本日お配りしております決算委員会資料の訂正でございますが、先週金曜日にお配り申し上げましたものが9ページ、10ページのこども未来課の差しかえ分でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、主要施策の成果説明書に基づきまして説明申し上げます。

まず、35ページをお願ひいたします。黒田官兵衛・播磨風土記千三百年PR事業でございます。各部局のほうからもこの事業につきましては出ておりましたが、事業内容のところの下のほうに社会教育課のところがございます。これにつきましては、宍粟学講座でありますとか講演会等、それから大きなもので委託料で篠ノ丸城跡のレーザー測量発掘調査582万8,000円でございます。これにつきましては、航空レーザー測量399万円、それから発掘調査で183万7,500円でございます。NHK大河ドラマ官兵衛のことに关しまして、市全体で盛り上げていこうということの事業でございます。

それでは116ページをお願ひいたします。学校規模適正化のほうから入らせていただきます。116ページ上段のところですが、決算書では257ページになります。

平成21年度から学校規模適正化の10年計画ということで進めております。25年度の事業内容としましては、山崎西小学校、今年4月から開校しておりますが、その校歌、それから額等の制作を行っております。

2つ目には土万・菅野小校区のほう、それから波賀中校区、北中校区、この3つの校区で地区協議会を25年度は開催いたしました。その結果、山崎西小学校が本年4月からの新校ということになっております。

それから地域の委員会のほうでは、1つ目に伊水・都多小校区、それから一宮南中校区、この2つの校区で地域の委員会を開催していただいております。効果とし

ましては、26年4月の山崎西小学校では、適正化によりまして137人の規模の適正化を図ることができました。教育環境の提供を図ることができたということでございます。

その下でございますが、小・中学校屋体防災機能強化事業ということで、この事業につきましては契約のみの執行となっております。これにつきましては26年度から工事ということで、下に書いております、繰り越しをしております、1億123万7,000円でございます。

それから右の117ページでございますが、山崎小学校の校舎改築工事でございます。これにつきましては平成23年から25年度までの3カ年の事業でございます、総事業費12億5,893万8,000円でございます。25年度につきましては校舎の建設、それから仮設校舎の撤去と工事監理ということになっております。25年度は9億4,240万2,000円でございます。契約のほうはハマダ・宮藤特定建設工事共同企業体でございました。

それからその下でございますが、城下小学校南校舎耐震補強・改修事業でございます。金額につきましては1億5,074万7,000円でございます。これにつきましては、実施設計、補強・改修工事、工事監理等でございます。建設業者につきましては株式会社太田工務店でございます。

次に118ページでございます。上側でございますが、山崎西小学校の校舎改修等工事ということで、旧菅野小学校でございます。これにつきましては、先ほども申し上げておりますように総事業費5億9,008万5,000円でございます。25年度につきましては屋体改修工事ということで、屋体のRCづくりでございますが1,023平米、八幡建設株式会社がしております。

その下につきましては波賀小学校の校舎改修等事業でございます。波賀小学校につきましても25年から26年にかけての事業でございます。総事業費2億6,509万3,000円でございます。25年度は屋体のみということで、917平米でございます。上林建設株式会社が建設しております。

それから千種中学校ですが、119ページの上側でございますが、これにつきましては実施設計の債務負担行為の契約のみということでございます。27年にかけて事業を行います。

それから若干飛ばしていきまして、121ページになります。右側上のほうでございますが「確かな学力」向上事業、学校教育課のほうで進めておりました平成22年度から小学校4年生、6年生、中学校2年生を対象にしました「確かな学力」状況

調査でございます。期待正答率等の比較ということで、それぞれポイントが挙がっております。そういう成果も見ながら、25年度でこの「確かな学力」状況調査につきましては終わりました。そういう形の168万1,000円でございます。

それからその下、宍粟市教員マイスター制度、金額的には7万7,000円少なくなっておりますが、25年度に教職員9名を宍粟市の教員指導者として任命いたしまして、若い世代の教職員等への教育力量の向上を図っております。

続きまして122ページ、こども未来課の関係でございます。私立保育所の特別対策事業ということで、まず1つ、延長保育促進事業でございます。これにつきましては8つの園で行っております。中段、事業内容のところの表を見ていただきましてお願いしたいと思います。8園で合計が3,470万1,000円でございます。県の補助も3分の2いただきながらやっております。それぞれ人数的には8,695人、これが通常の保育の後の1時間という形になります。前30分、後ろ30分というのは、それぞれの始まる前の30分、後の30分という形の人数でございます。

それから、その下のほうで一時保育促進事業でございます。一時保育につきましては6園で行っておりまして、合計で2,078人ということで、619万1,000円でございます。

それから障害児保育事業でございます。右下のほうになります。これにつきましては5園で行いました。人数は10人で、延べ月が109月ということで、817万5,000円でございます。下に書いておりますが、延べ2万638人の保育を実施したということにさせていただいております。

続きまして右側、公立保育所の運営費でございます。決算額で1億6,675万1,000円でございます。公立の5つの保育園、5園のものでございます。定員が275名ですが、3月末の児童数で222人でございます。述べ2,484人、4,410万2,210円、これが保育料の調定額でございます。下のほうに収入の内訳を入れておりますが、多子世帯保育料の軽減ということで、この補助事業、県のほうの単独事業の補助でございますが、110万7,800円でございます。それから保育料の収入では4,312万9,440円でございます。過年度分が112万4,290円でございます。

続きまして124ページでございますが、私立保育所の運営費の助成費ということで、25年度決算が6億3,470万1,000円でございます。これにつきましては保育所の運営費の支払い額ということで、ちょっと下のほうの数字が細かくて見にくいかもしれませんが、下のほうに支出と書いております。運営費支払い額が6億2,127万8,050円でございます。それから処遇改善特別加算ということで、1,342万3,000

円でございます。述べ7,862人の保育の実施をしております。

それから125ページのほうは、下側でございますが地区生涯学習推進事業ということで、社会教育課の担当になります。25年度の事業内容のところ、それぞれ下段に書いてありますが、山崎では8つの生推協、一宮では5つの生推協、波賀、千種ではそれぞれ1つの生推協という形でございます。

それから126ページ、図書館運営事業でございます。こちらのほうは決算額2,494万6,000円でございます。図書館のレファレンス業務でありますとか、ブックスタート事業でありますとか、事業を行っております。述べ3万7,000人が利用ということになっております。

それから右側127ページでございますが「宍粟の人 ゆめ講座」、これにつきましては55万4,000円ということで写真家の松岡さん、元大日ノ出の西田さんに来ていただきまして、それぞれ講演会を行っております。

それから129ページには高齢者大学事業ということで、それぞれ各市民局単位、山崎では文化大学、一宮では社会大学、波賀ではかえで学園、千種ではしきぐさ学園ということで、1,247名の参加がございました。生きがいづくり、生活を送るといって高齢者の生きがいづくりに事業の効果があったということでございます。

あと飛びまして132ページでございますが、史資料の刊行事業ということで、繰越明許分でございますが、事業内容のところ書いてありますが、郷土学習副読本「三方の光」、この復刻版ということで52万5,000円で作っております。それから長水城主の宇野氏の史資料ということで、73万2,375円で資料を作成しております。

それから133ページのほうで体育・スポーツのほうでございますが、波賀のメイプルスタジアムの整備事業で691万5,000円でございます。この改修等によりまして、西播磨の高校野球大会のほうもここで開催させていただいております。

それから134ページ、給食センター管理運営事業でございますが、こちらのほうは全体で入れてありますが1億7,207万4,000円、工事のほうでは排水処理施設の機器更新工事ということで3,278万2,000円の工事、それから学校給食運搬事業の業務委託ということで358万1,782円ということで、事業のほうを行っております。細かくは決算委員会の資料のほうにつけておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

秋田委員長 ただいま当局のほうから説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑は資料のページ、箇所を指摘の上でお願いいた

します。委員どちらからでも。

東委員。

東委員 担当委員会ですので多くは質疑をしませんけども、3点だけお願いしたいと思います。

まず1点目は、成果説明書の120ページの上段に関してですが、特別支援員の設置というところで、賃金ということでこれはこれでいいと思うんですが、小学校に10校、それから中学校に3校ということなんですけども、その特別支援員は大変な仕事だと、任務だと聞いております。それで決算は決算として、支援員の意見なり要望などはどんな状況で上がってるのかなと、そんなことをちょっと聞きたいんですが。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 各学校からの要望等につきましては、学校訪問で働いていらっしゃるところを実際見させていただく中で意見をいただいたり、あるいは中間報告や年度末の報告、こういったものに合わせてニーズについては伺ってるところでございます。

秋田委員長 東委員。

東委員 要は、聞きたいのは支援員がどういう状況で今任務についているかということで、その支援員のいわゆる意見・要望が、担当部局、または教育委員会にどのように反映されて、それは満足なものになっているかどうかという質問なんです。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 100%ニーズに応えられてるかというのはちょっとわからないところではあります。極力子ども様子ですとかそういった部分、それから本年度につきましてはスーパーバイザー等も配置しておりますので、そういった方々の直接のやりとり、聞き取り、また研修、こういうふうなところで極力学校現場の充実、教育環境の充実、これに努力してまいりたいと思います。

現状、どれほどというふうな部分ではあるんですけども、特に学校訪問等で子どもたちの様子をこう見ておまして、例えば今まではあっと教室から飛び出すようなお子さんがおったというふうなところでも、例えば学級、これは周りのかかわりというのが大きいんですけども、そういったところへの指導だったり、支援員のそういう指導方法の工夫等によりそういう回数が減ったと、そういうふうなことは聞いておるところでございます。

秋田委員長 東委員。



東委員 特別な問題点はないという回答と受けとめてよろしいですか。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 はい。

秋田委員長 東委員。

東委員 では続いて2点目になるんですが、今度は決算委員会の資料のほうで2点。

2点とも同じようなことになるんですが、どうしても決算委員会になるとこの問題に触れなきゃいけないので触れておきますけども、まず1点目は審査資料の11ページになります。平成25年度各種徴収金の収納状況というところが上がってます。一番上段に限ってだけ言いますけども、ほかもありますけども、とりあえず一番上段、これが不納欠損ということになってます。それは不納欠損ということはやむないということだと思うんですが、それにつけてもこの未収額に上がってます440万余りの金額、これはどうにもならないのかなということなんです。

あわせて、委員長、続いてになりますけども、同じく審査の3点目に続きますけども同じ状態なので、審査資料の27ページ、最後の28ページ、これも同じことなんですけども、学校給食に関して収納率が13.02という低い数字になってます。次の28ページにもありますように、この13年から17年ぐらいまではもう全くゼロという状態になってます。ゼロでは、なぜなのかなということで、ちょっと話が前後して申しわけなかったですけども、まず11ページからお答え願いたいと思います。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 失礼します。

11ページの保育料の件ですが、不納欠損につきましては時効が過ぎまして、それぞれ対象者になります方の追跡調査をしまして、口座とかいるんな部分でどうしてももう取れないという中で、不納欠損をしております。また人によっては、もう対象となってる方はもう死亡されているとかそういう部分で、この25年度で初めて不納欠損を処理させていただきました。それから未収額ですけども、それにつきましては全然全くじゃなしに、今後も鋭意努力しまして徴収に努めております。どうしてもなかなか思うように支払いしていただけない方もおりますけども、鋭意努力しながら通知したり、また訪問しながらやっております。そういうことで御理解願いたいと思います。

以上です。

秋田委員長 東委員。

東委員 繰り返しになりますけども、11ページ、27ページ、同じなんですけど、要

は11ページの場合は保育料、保護者ということなんですけど、もう既に保育の保護者じゃなくなってるいるんじゃないかなと、こんなふうを受けとめるんです。それで、この27ページの学校給食に関しても、もう既に給食を受けていない状態の未収じゃないかなと、こんなふうに推測するんですけども、今現在保育を受けている、また現在給食を受けている場合で未収の場合、それからもう既に受けていない場合の未収の場合、その辺の分析をきっちりやって対応すべきじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 委員がおっしゃるとおりです。不納欠損につきましては5年という時効を過ぎて処理させてもらったものです。それから未収のほとんどがまだ現在保護者の方でございますので、その都度徴収に努力しております。

以上です。

秋田委員長 東委員。

東委員 ほとんどが今現在保育を受けている、給食を受けているという回答ですか。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 保育料のほうはそうでございます。

秋田委員長 清水給食センター所長。

清水給食センター所長 保育料じゃなしに給食費の関係ですけども、私のほうからお答えさせていただきます。

古い分につきましては、現実にもう給食そのものは受けておりませんといえますが、卒業生になります。その関係で、別途給食センターのほうから督促状等を発送しまして接触を図ってるんですけども、申しわけないんですけどももう収納者はゼロというところが多くなっております。

以上です。

秋田委員長 東委員。

東委員 冒頭に言いましたように、決算委員会なので毎回この問題が出てきます。決算委員会なので、これは言わざるを得ないものなんですよね。今もそういうふうに収納に努めておりますという答えが、毎回同じ答えが返ってきてます。

今も保育料の件で課長がお答えになりましたけれども、今現在保育を受けてる人のほうが多いと、ほとんどだということでしたけども、一般的に考えて、保育料は払いませんけども預かってくださいということですよ。これは通常考えられないことなんです。だからどうしてもそういう状況にあるのか、またその辺の分析を

どのようにしとるのか、ちょっと担当委員会の立場ですけども、あくまで決算委員会なのでこういう聞き方をしますけども、どうなんですか。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 先ほど委員がおっしゃいました、預かってもらうけども支払わない、そういうことではなしに、当初どうしても保育の中で申し込みがあって、審査会をして、誰も保育を預かるときは支払わないということじゃないと思います。支払うつもりで預けてるといふうに、保護者の方はそう思われてるといふうに、たまたま、こちらが最初から支払う能力がないのに預かるというふうなことじゃなしに、基本的には当然申し込みがありまして、それぞれの家庭の事情で支払えなくなったという状況だと思いますけども、何回も言いますけども、こちらとしては支払っていただくために請求もしますし、訪問もします。そういう中でどうしても事情で支払えないということで、ただ保育の場合は保育料を支払わないから、なら預かりませんということはいえないのでございます。法律の中で、保育の場合は自治体が最終的には預かるということになってますので、何回も言いますけども、保育料を支払っていただくようこちらは努力して、徴収に努めたいと思います。

以上です。

秋田委員長 東委員。

東委員 いやいや、勘違いされてもらったら困るけども、お金は払いませんけども預かってくださいという前提で、誰も預かる者はいないわけですよ。そんなことを言っとんじゃなくて、だけど結果としてはそうなるでしょうということ言ってるんです、結果としてはね。結果としては一緒ですよ。食堂へ入って、食べて、お金を払わないのと結果は一緒ですよ。お金がないけども食べさせてくれなんて食堂へ入る人はいないんですよ。結果としてはそうなるということ、やっぱり担当としてはきっちりわきまえて徴収に努めるのが、本来の仕事じゃないんですかという言い方をしとるんです。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 委員がおっしゃるように、その辺もしっかり調査をしまして徴収に努めてまいりたいと思います。

秋田委員長 東委員。

東委員 あと下半期ありますので、その辺十分また期待をさせてもらえるように取り組んでほしいなど、このように思います。

以上で終わります。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 東委員の関連なんですけれども、よろしいですか。

秋田委員長 どうぞ。

高山委員 田村課長のほうからいろいろとお話があったんですけれども、当然のことながら支払い能力がないということ前提ではないだろうと、こういうふうに思うんですけれども、これだけ不納欠損に至るまでにいろいろと保護者等々の調査もされたらと思うんですけれども、その中でいよいよ25年度になりまして保育所の保育料が不納欠損ということで、5年の時効があったんだろうと思うんですけれども、そのあたり今後においてこういった可能性が多分出てくるだろうと思うんですけれども、先ほどより児童手当、子ども手当の関係なんですけれども、当然のことながら保護者は子供さんについていただいておりますと、そのあたりの充当はきちっとされておるのかどうか、そのあたりが少し我々にとっては曖昧な感じがするんです。だから給食費に充てるとか、子ども手当ですから保護者がどういうふうに使われるかわかりませんが、やはり子供さんにとっては給食とか保育とか、大事な部分ではなからうかなと思うんですけど、そのあたり充当に関してきちっと保護者のほうに連絡をしていただいているのかどうか。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 委員がおっしゃるとおりで、保育料に関しましては児童手当を保護者の方の承認を得まして充当させていただいてます。必ずしも100%ということではございません。児童手当から充当するのはそれぞれほかの料金もありますので、それぞれ保護者の了解をもらって幾らということ、お互いに確認し合って充当させていただいてます。全て保育料ばかり充当していただいたらいいんですが、先ほども言ったほかの料金もありますので、100%ではございませんが、保護者と確認しながら充当させていただいております。

以上です。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 保護者にとりましてはいろいろと思ってもあるかと思うんですけども、やはり返納するという気持ちは十分伝わってきますか。どうですか、そのあたり。もういえいえ、投げやりになっては困るんですけれども、そういった態度を見せられる保護者もいらっしゃいますか、どうですか。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 全ての人がそういった、全部支払うという気持ちの人ばかり

りではございません。やはり中には、こちらからの思いとしてもうちょっと入れてほしいなという方もおられますのは事実です。

以上です。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 なかなか厳しい態度で臨むということは無理かもしれませんが、やはり税の公平性から考えれば、やはりきちっと、しっかりとやっていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 委員がおっしゃるとおり、その辺をしっかりとわきまえて対処していきたいと思います。

以上です。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 続けて。過去の話になるのか現在もそうなのかもしれませんが、やはりきょうの給食費の問題なんですけども、給食費の収納について課長のほうにまたお聞きするんだらうと思うんですけども、給食費の収納については先生方が今でも収納に当たっておられるのかどうか、そのあたりをちょっと1点お聞きします。

秋田委員長 清水給食センター所長。

清水給食センター所長 基本的には、給食費につきましては口座振替ということになっております。その分で口座から落ちなかった人につきましては、学校からまず不納になっているということでお知らせいただきます。最終的には給食センターのほうからも不納の連絡をさせていただいて、徴収ということにしておりますので、学校と連携をしながらということになっております。

以上です。

秋田委員長 続けて春名給食センター所長。されませんか。

春名給食センター所長 先ほど清水所長が言われたように学校と連携をして、一応卒業生は給食センターが徴収する。それから在校生は先ほど言ったように、学校と給食センターとの連携をもって徴収するということになっております。

以上です。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 子どもさんのことですから、親が給食費を支払ってないとか、いろんなことが子どもの心の気持ちのほうに入ってくるのかどうかわからんですけども、

そのあたりについて、やっぱり親御さんの支払い能力のなさとかいろんなことあるかと思うんですけど、子どもにとっては当然のことながら払っていただいとんだらうと思うんですけども、そのあたりのことについて学校のほうからそういった意見とか、子どもさんの態度とかいろんなことで不備な点がないですか。

秋田委員長 清水給食センター所長。

清水給食センター所長 実際、学校とその保護者さんとのやりとりもやっていただいている状況をお聞きするんですけども、1つはやはりちょっと支払いそのものもしんどいんやという人もございます。ただ、先ほどの田村課長ではないですけども、納付そのものに軽薄な人もいらっしゃるのも事実です。その人方につきましては特に給食センターのほうで対応しながらというようなことで、徴収するというところで、昨年度の実績は余り上がっておりませんが、今年度以降につきましてはするというところで、今対応を考えております。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 少し決算のほうから外れとったようですけれども、修正をしたいと思えます。

134ページ、成果書の件なんですけれども、給食の食材について地元食材ということでいろいろと御努力いただいておりますと思うんですけども、地産地消を目指しておりますということなんですけれども、昨年度のこの成果説明書の中では、天候不順だったりして少し目標数値より下がっておりますと思うんですけども、100%に当然近づけようというのはあるだろうと思うんですけども、100%はちょっと無理なところはあるんですよ、これは。地元で求められない食材もあろうかと思うんですけども、最終的な数値目標、72が75、80%になれば、それは当然よろしいんだらうと思うんですけども、目標数値として少し上げられないかなと思ったり、いやいや、もうこれで限界やなという感じがあるんかどうか、そのあたりいかがでしょうか。

秋田委員長 清水給食センター所長。

清水給食センター所長 昨年度は確かに天候不良というのが実際ありまして、地産地消率も下がっておりますが、目標として上げておりますのは75%を上げております。あと25%につきましては、やはり地元だけではどうしてもない部分が正直ありますので、75%ということで設定させていただいております。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 地場産業育成ということで、当然のことながら地元の産材を買っていた

だいたりしていただいたら、農家の方々も大変ありがたいかな、喜ばしいことかなと思うんですけども、季節によっていろいろと食材の関係は違って来るだろうと思うんですけども、なるべく地元の食材を使っていただけますように求めて終わります。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 成果説明書120ページの下段、読書活動推進事業なんですけれども、これは各学校に司書の配置という格好なんでしょうけども、この中で成果の中、小学生が4年生で69%が70.7%、6年生が58.9%から59.6%、中学2年生が62.6%から57%と若干下がってるような状況なんですけれども、大きな取り組みの中でもっともっと上げていこう、25年度の目標値として80%とかというようなものが基本計画の中でも上がっておるわけなんですけれども、これは具体的にどういう活動をして上げていこうと、こういう読書習慣を上げていこうというような活動をされておるのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 まず初めにこの司書のことですけれども、各学校に1人ずつ配置というふうなことには至ってはおりません。現状で申しますと、市でお1人ということで、各学校からのニーズによっていろんな学校へ集中的に入っているというのが現状でございます。

この読書をしておるパーセントの推移なんですけども、小学校は順調に上がってるんですけど、中学校はちょっと一部落ち込みが見られるところがあります。実はこれは各学校で読書タイムというふうなものを毎朝、あるいは放課後のちょっと短い時間とか、そういうふうなことで時間をとった取り組みでずっと上げてきておったんですけれども、中学校におきましてはそういった読書の時間を、ちょっと勉強のほうの学習タイムに振りかえたというふうなケースもあったりしまして、若干落ちてるところはあります。そういうところ、学校での読書活動の時間の確保、こういったことを今後ちょっとまた呼びかけていきたいなと思っております。それとあわせて御家庭のほうとの協力というふうなことで、例えばある校区におきましては小学校、中学校連携で親子読書デーとかいうふうなものを設けていただいたりというふうな、啓発活動を含めたそういう取り組みを今後もどんどん進めていきたいなと、そのように考えております。

以上です。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 いろいろとそういう活動の中で上げていくということ、本に親しむということはいろんな知識を得る中で大変小さい間から習慣づけるという、無理やりということもなんですけれども、習慣づけていくことによっていろんな知識を吸収できるということもあろうかと思うんです。いろんな意味で、前にも誰かおっしゃってました、ポイント制を設けて読む意欲を持たせてはどうかというような御意見をおっしゃる方もございましたけれども、何とか、漠然と読みましようとかいう形じゃなしに、ある程度形のあるものでそういう習慣づけていく方法を皆さんで考えていただいて、やっていけないかなと思うんですけど。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 また学校等と協議する中で、より具体的なものをちょっと考えていけたらと、そのように思います。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 お願いします。

それと先ほど部長もおっしゃいました、大変たくさんのお金を動かしておる教育委員会なんですけども、その中心はやはり学校の耐震化、それから改築等々、今一番多い時期なんですけれども、耐震化工事についての一応の目安というものがあつたと思うんですけども、今現状全国でもおくれておるところが多いところなんですけれども、穴粟市においてはどの辺まで完了しておるんでしょうか。

秋田委員長 澤田教育総務課長。

澤田教育総務課長 現在の耐震化の状況でございます。今現在千種中学校等の工事をしておりますけれども、その工事が完了します28年の4月1日現在では、96.9%になる見込みとしております。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 ということは、若干おくれておるという認識でよろしいか。

秋田委員長 澤田教育総務課長。

澤田教育総務課長 おくれているといいますか、学校規模適正化、そういったものに合わせてというようなところもございますので、そういうふうに感じられる部分もあるのかなとは思いますが。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 確かにそれもあると思うんですけれども、学校規模適正化、ある意味これも目標からかなりずれ込んでおるような状況やと思うんですけれども、それによって安全・安心の部分と同じようにおくれていくということはちょっと憂慮



する部分があるかと思うので、両方兼ね合いがあるというのなら、速やかにそういう部分を進めていってもらいたいという思いがあるんですけども、どうでしょうか。

秋田委員長 澤田教育総務課長。

澤田教育総務課長 おっしゃいますように、その状況で安全・安心ということの確保ということは大変大切なことだと思っておりますので、学校規模適正化の部分についてもより理解をいただけて、早く推進していけるように努めてまいりたいと思います。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 成果説明書121ページ下段のマイスター制度の部分ですけれども、25年度で教職員9名を宍粟市教員指導者として任命するという部分がございます。これは任命基準というんですか、どういう方を任命しておられるのかなというのを伺います。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 25年度におきましては、国語、それから算数・数学、それから理科と、3つの教科で9名の者を選んでおります。この選出につきましては、各教科の代表の校長先生等と協議をする中で、それぞれ過去においてすぐれた指導実績を積まれた方、あるいはそういったすぐれた実践をされとる方、こういった方を中心に挙げておるところでございます。

以上です。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 その中で満足度評価が4段階のうち3.8という形で評価されておりますけれども、具体的にその評価の部分で、こういうことがということはありますでしょうか。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 特に25年度の活動におきましては、初任者の研修、これにかなり重点的に入っていただきました。その中でアンケートをその方々にとったところ、非常に役に立ったと。それからそれだけではなく、その後日もちょっといろいろ相談したとか、そういうふうなことで高い満足度を出しております。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 そういう形で教育委員会自身も効果があると受けとめられておるのであれば、この指導者の人数的なもの、この9名で十分足りているとお思いでしょう

か。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 そういう背景もありまして、26年度におきましては5教科にちょっと広げております。それからさらにまだ9教科ありますので、順次ふやしていけたらと、そういうふうに思っております。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 そういう効果のあるものについてはできるだけ進んで取り入れていって、大きな成果が後々上がってることを期待します。

以上です。

秋田委員長 続けて鈴木委員。

鈴木委員 お願いします。済みません、ちょっと記録の関係で先ほどの耐震化が、千種完了時点がいつで、何%というのをもう一度お答えいただけますか、済みません。

秋田委員長 澤田教育総務課長。

澤田教育総務課長 28年4月1日現在で96.9%の予定です。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ありがとうございます。

では、ちょっと先ほどほかの委員からも出たところに絡めてまず聞きたいんですけど、先ほど東委員のほうからあった成果説明書の120ページの上、特別支援員の設置ということで、これは賃金・共済費、人件費だと思うんですけども、まずこの支援員の資格というか、どういった方が任命されているのかをお聞かせください。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 教員免許を持っており方から選んでおります。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 教員免許で、それは特別支援の資格の有無はどうでしょうか。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 特に特別支援の教員免許というふうにはしておりません。一般の小学校、あるいは中学校、こういったところを中心に採用しておるところでございます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その理由は何でしょうか。特別支援員ということで、通常のというと差別がもしもありませんけど、特別な支援が必要だという生徒さんに、なぜ通常の免許だ

けが資格なのかが、ちょっとその理由を教えてくださいんですけど。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 2つあるかと思います。

まず1つは純粹に特別支援教育の教員免許を持っていらっしゃる方、そんなにたくさんはいらっしゃらないというのが1つです。

それともう一つは、この特別支援教育の校内の推進体制においてなんですけれども、あくまでもやっぱり中心は各学校の中で校長先生、それから担任等を中心とした特別支援の教育推進委員会、こういったところを中心にやっておるわけなんですけれども、特にこの支援員の方々におきましては、そこでの指導方針等の決定、それに基づきましてチームで対応に当たっておるということで、そういった方法で進めておるところでございます。

秋田委員長 続けて鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。これはちょっと要検討されたほうがいいかと思います。

多分教員養成のシステムを見れば、特別支援の人たちは基礎免許の上に乗っかってるので、その分カリキュラムが全然違うと思いますので、人数が少ないということよりもそれをぜひ集めていただければと思います。

じゃあ先ほどの滞納関係のことなんですけど、これは額云々とか不納欠損がどうこうというんじゃなくて、というのは教育委員会の仕事なんですか。非常に疑問がありまして、これは学校の先生がいろんな事務仕事を抱えて教育に専念できないというのと同じ状況がここにあるような気がするんですけど、なぜこれが教育委員会の、また、なってるのか教えてもらいたいんですけど。

秋田委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 教育委員会、我々の仕事は俗に言う教育行政をつかさどる教育委員さんの指揮命令の下で仕事をする部分と、あくまで市長の補助執行という形で、例えば予算の執行とか、そういったものについては市長の指揮命令のもとで行う二面性を持っております。ですからこの滞納・収納については、まさに市長の部局の仕事を我々が市長にかわって補助執行しているというところ、それはどの債権も一緒なんですけど、そういった形でやっておりますので、教育部としてそういうものを所管して実施をしていると、このように理解をお願いしたいなと思います。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは債権回収課が担当することは不可能なんですか。

秋田委員長 当局。

岡崎教育部長。

岡崎教育部長 それは先ほど言いましたように市長、全体のトータルの話ですので、不可能か可能かということになりますと、人的な課題はあろうかと思いますが、不可能ではないというふうに考えます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これはもし意見だというなら却下していただいてもいいんですけども、もっと教育行政に集中できるように、もしそれが任せられるのだったら、こんなことは教育委員会がすることじゃないと僕は思うんで、ぜひともそのあたりは集中できるように調整してください。

あとごめんなさい、また続けていきます。総合計画というのがあって、いろんな指標、25年度の目標値が出てるんですけども、いろいろ軒並み下回ってる状況があるんですけども、特に気になっているのが成果説明でいくと130ページの生涯学習講座ということだと思ってるんですけども、この目標値と結果は回数ということでしょうか、これは。単位がわからないんですけど、まずそこを教えてください。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 失礼します。

130ページの生涯学習講座事業のところよろしいでしょうか。下段の数値目標の598に対して329という部分ですね。これは各生涯学習講座の参加者数ということになっております。必ずしも数字が伸びていないのは、やはりどことも人口等の減少でありますとか、またいろんな生活スタイルの変容等によりまして、なかなか生涯学習講座に成人の方の参加が伸びないという状況は否みがたくあろうかと思いません。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは総合計画の後期、27年度完了の部分でいくと、25年度の目標値は1,100人なんです。これは21年の現況が1,015人で、1,100人、大した数字の上昇を期待してはいないんですけども、これはなぜこの目標が当初598人になってるのか、このあたりをちょっとお伺いしたいんですけども。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 この数字につきましては、総合計画の数字そのものをちょっとよう上げていないということがございまして、各年度の各事務所のそれぞれの状況を見まして、各年度ごとに数字を上げておりますので、こういった総合計画とはちょっとそごがある数字になってございます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ただこれは、この事業の目的は社会全体の教育力の向上が目的ですよ。そこに参加人数という指標を持ってきてるんですけども、もしそこがカバーできないのであれば、どこかで社会全体の教育力向上を図る施策を打っていかないといけないと思うんですけど、何かほかの手はあるんでしょうか。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 なかなか生涯学習、あるいは社会教育の質ということにかかわってくる問題かと思えます。ちょっと具体的にこうしたいという手持ちの考え、計画は今のところないんですけども、やはりそれぞれ市民の方一人一人が生涯学習、あるいは学びの質を高めていっていただく施策を打ち出していかなければならないのかなということで御理解いただきたいと思えます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そこに関連してなんですけども、資料でいったら偶然決算書の訂正のほうにも載ってるんですけど、9ページの報償費の部分、この不用額の理由です。僕は驚いたんですけども、教育委員会がボランティアをこのように認識してる、ボランティアを活用したから経費削減が図られた、このような認識でボランティアとかを捉えている以上、生涯学習なんか発展するわけがないと思うんです。これはぜひ27年度は認識を改めるとともに、先ほど言った総合計画の目標値に全然達してないので、ぜひとも先ほど言ったほかの施策でカバーするなり、社会全体の教育力向上というところは27年度予算に施策として打っていただかないと、こんな決算を認めるわけにはいきませんので、そこはぜひともよろしくお願いします。

引き続きいいですか。

秋田委員長 いや、答弁を求めんのだったら、発言をせんようにしてもらいたいんやけど。答弁はいりますか。

鈴木委員 わかりました。答弁してください。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 鈴木委員の御指摘のとおり平成27年度に向かいますして、そういった施策を検討していきたいと思えます。

秋田委員長 続けて鈴木委員。

鈴木委員 ごめんなさい、いろいろなこの施策の評価の部分で非常に気になるところが多くて、先ほどのマイスター制度の部分もあったんですけど、あれは内輪の評価ですよ。そのマイスターの先生を活用した先生の満足度であって、事業の目的

からいったら子どもたちにそれは還元されるべき話であって、例えば授業の理解が進んだとか、わかりやすい授業ができるようになったとか、そういうところをはかっているかないと、この予算とか、この金額とか、この制度自体に成果があるののかと検証できないですよ。そういったところでもっと受益者というのは子どもであるはずなので、そういったところから成果を得る手法というのは何か用意されてますでしょうか。これは26年、27年、今後の計画でもいいんですが。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 御指摘のとおりかと思えます。現状、ことしにつきましてはちょっと、そのやり方も今おっしゃったような視点で今後考えてみたいと、そのように思います。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 あと成果説明というかあれなんですけど、保育所等のお金のことは成果説明書のほうでわかったんですけども、こだわるわけではないんですけど、先ほどの後期基本計画で保育所関係というか幼児教育のあたり、外部評価の実施件数みたいなものが成果で、多分25年度はもう100%になっていたと思うんですが、外部評価実施率というのは幼児教育の充実のところ、25年度で100%でもう完了してる、全部が導入してるという目標なんですけども、ここら辺はどこかで、この成果に関しては何かありますか。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 保育所とか幼稚園に関しましては、園評価とか関係者評価という形で地元の児童民生委員の方とか、またPTAの会長さんらと一緒に評価をさせていただいております。そういう形で評価実施して行って、また評価をいただいております。

以上です。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それ100%、どこの園もやってるのかどうかという話です。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 はい、どこの園もやっております。

以上です。

秋田委員長 ほかにありますか。

続けて鈴木委員。

鈴木委員 ごめんなさい、一旦終わります。

秋田委員長 ほかの委員の方、ありますか。

岡前委員。

岡前委員 きょういただいた資料の11ページの、先ほども出ておりましたけども不納欠損額が89万9,826円、これがどこの園で出てきたもので、時効云々かんぬんと言われておりましたけれども、どういう家庭状況の中で不納欠損処理をしなければならなかったのか、詳細を教えてくださいたいと思います。

それと残りの収入未済額が640万円あるわけですけども、この640万円というのはどの保育所の滞納分なのか、まずお聞かせ願えたらと思いますがいかがでしょうか。  
秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 不納欠損につきましては千種の杉の子保育園と、それからかしわの保育所、そして住所は宍粟市の方で姫路のほうの保育所に預けておられる方、その3園でございます。

それから640万円の未収の園につきましては、ちょっと後でまた資料を出しますので、よろしいでしょうか。

秋田委員長 続けて岡前委員。

岡前委員 ほな後で資料を出していただくということで、その不納欠損について千種、かしわの、それとあと1件は姫路ということなんですけれども、それぞれの内訳はどうなってますか。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 千種のほうにつきましては5,100円でございます。延滞金が5,800円となっております。済みません、金額の理由ですね。それぞれ千種の杉の子に関しましては、もうそれぞれ財産が全くないということで執行の停止をさせていただきました。それからかしわの保育所のほうですけども、これも本人死亡によりまして相続人の債権放棄ということで、即時欠損ということになっております。それから姫路のほうですけども、これにつきましては生活困窮による執行停止ということで、これも口座とかいろいろ調べまして何も財産がないということで、そういう執行停止にさせていただいております。

以上です。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 それで千種でもあったということなんですけども、今度千種が認定こども園になると、今は保育所ですから市が徴収してますけども、認定こども園ということになると、こども園自身が保育料の収納をするというのが建前になってるんで

すけども、今はどう考えておられるんですか、考えのことになりますけども。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 それにつきましては今調整中ございまして、検討しながらまた回答させてもらいたいと思います。

以上です。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 後でまた聞きたいと思いますが、それと移動図書館をかなり丁寧に回っていただいておりますけども、移動図書館の、どういう数値であらわせるかわかりませんが、利用状況というのは何かで評価できるのでしょうか。回った日に何冊貸し出したかとか、積んでる本に対して何冊貸し出すことができたかとか、そのあたりのところ、波賀町のときから比べると、かなり本数もたくさん積める車になって充実はしてると思うんですけども、それに対して利用者が具体的にどういうふうな状況にあるのか。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 移動図書館につきましては、従来波賀等を中心に回らせていただいていたんですけども、ここ数年で一宮のほう、それから山崎の蔦沢のほうもかなりの頻度で回らせていただいております。当然図書の貸し借り等につきましては、システムといいますか、パソコンでの登録処理をしておりますので、どこどこで何日、何冊貸し借りがあったかというのはデータとして、ちょっと今手元にはございませんが、示せるかと思えます。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 後で明示していただきたいと思えます。

それとだいぶ前の新聞だったと思うんですけども、その図書館の利用状況が、あれは兵庫県下か全国やったか忘れましたが、小野市かどこかが一番利用状況が高いというふうな、小野市やったかどうかとも忘れましたが、そういう利用状況の比較がニュースになっていて、やっぱり利用状況が多い、利用者が多い図書館というのは、圧倒的に蔵書数も多いという相関関係があるそうなんです。宍粟市は兵庫県下で見た場合、どのような位置にあるのか。場所もいっぱい、なかなか本がふやせないというふうな状況があるというのはよくわかるんですけども、でもほかの委員さんからも出てましたけども、今の状況のままで市の図書館というには、余りにもお粗末かなというふうなことがありますので、そのあたり資料がはっきりと出ているものがあるのであればお示し願いたいなと思うんですけど。



秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 御指摘のように本市の図書館につきましても、敷地面積もいわゆる全国的な基準に達していないだろうかというふうに考えております。また、蔵書数につきましてもやはり本棚の、あるいは図書室の面積が狭いことに応じまして、同規模の市の図書館よりは若干下回ってるのかなというふうに認識をいたしております。

数字につきましても、年度ごとの蔵書数等の数字が集計されておりますので、またお示しすることは可能でございます。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 それともう一つ気になっておるんですけども、これは人事の関係なので市長がお決めになることやと思うんですけども、前の館長が定年でやめられてから、ことしは館長を臨時職員で、嘱託職員というんですか、されておりますよね。宍粟市でほかのところと比べたら少ないと言いながらも、あれだけの職員を抱えて司書がおられて、館長というのが嘱託職員というのは、下で働いておる司書の皆さんにとっても余りいいことじゃないと思うんです。ですから、やはり適任者がいないということじゃなくて、やっぱり正職で司書の資格もしっかり持って、経験のある方というのも私は、山崎の図書館は長い時間をかけて司書も置いておられると思うし、そういう意味ではやっぱりきちっとした正職員を館長として置いて、そういう今後のことも考えた、市民の要望に応じた図書館にしていくべきじゃないかなと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 おっしゃるとおり昨年度の館長が退職いたしまして、今年度につきましても臨時職員という形で図書館長を置いております。おっしゃるとおりいろんな側面で、図書館の運営につきましても館長の占める役割というのは大きいかと思っておりますので、人事のことでもございましてこの場でどうのこうのということはちょっと申し上げることができませんけれども、岡前委員がおっしゃった形が望ましいのは事実であろうかと思っております。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 人事のことなので教育長や市長との関係もありますので、またよく考えていただきたいなと思っております。

それと学童保育の関係は、この成果説明書には出てないんですか。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 成果説明書の中には学童保育は入れておりません。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 いや、私も状況等は随時報告を受けておりますけども、来年の4月に向けて6年生の受け入れもしなければならないというふうな中で、もうかなり定員いっぱいのところが多かったと思うんです。当然来年度に向けての基礎資料にもなりますし、なぜその学童保育が飛んだのかなというのが理解できないんですけど、それぐらいの位置づけでしか教育委員会の中ではないのかなと、逆に思ったりもするんですけど。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 先ほど委員がおっしゃるとおり、来年から6年生が拡大される中で、一つの大きな施策でございます。今回ちょっと入れておらなくて大変申しわけなく、来年からは入れるようにしたいと思いますので御理解願いたいと思います。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 それできちっと最低限、成果説明書に書いてあるようなことは、今決算委員会に間に合うように学童保育の関係も資料をつくって出してもらいたいと思うんです。じゃないと、来年度に向けて子どものニーズ調査によると、もう6年生ぐらいになると自宅で遊ぶとかいう子どものニーズを捉えておられるんで、そんなにたくさん4年生以上がふえるということはないでしょうけども、でも今現状でほぼ定数いっぱいのところがある中で、今の現状をしっかりと押さえておかないと定員オーバーになったらどうするんだと、結局そういうことになってしまうんで、ですからその基礎資料をつくって出してください。お願いします。

秋田委員長 榎谷教育委員会次長。

榎谷教育委員会次長 大変失礼を申し上げます。本委員会期中に決算書のほうで、主要成果説明書のほうを出させていただきたいと思います。

秋田委員長 ほかにございませんか。

小林委員。

小林委員 同僚議員のほうから滞納についてかなり出たんですが、これは何年もこういう決算をしましても、どうしても前に進まないというのが現実なんですね。ここでちょっとお聞きしたいのは、仮に給食、口座引き落としになっております。それで多分銀行のほうからも残高がありませんよという連絡もあろうかと思うんですけど、この口座のいわゆる番号を聞いたりとか、それから食費を引きますよといっ

たときに、連帯保証人というようなものがとれるのかどうか。学校関係でそういうものは無理なんですということになれば、これは話は別なんです、企業であれば、仮に約束したらもう2回も失敗したら大体倒産なんです。だから保証人をつけ、そうするといわゆる保証人のほうから、どうや、おまえ給食費を納めとらんらしいなと、給食代を納めてないらしいなというふうなことを言われると、職員が言うよりよっぽど聞くんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

秋田委員長 清水給食センター所長。

清水給食センター所長 給食費の口座引き落としの関係ですけども、現状としましてはそういう連帯保証人云々というところはございません。制度的にも、現状私の認識不足かわかりませんが、特には実施を考えているようなところではありません。

秋田委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 御指摘の部分、給食費そのものは私債権、個人と市との契約、市といますか給食等の契約に基づくものですので、連帯保証人をとることが不可能かといえば、私は可能だろうというふうに思います。ただ先ほど所長が申し上げましたように、そうしますとやっぱり全体的にあらかじめとっておくとかいうようなことでないと公平性に欠けるといような部分がございまして、少し検討課題、宿題として取り扱いさせていただきたいなと思います。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 高校に入る場合は保証人が要りますよね。義務教育ですから小学校とか幼稚園とか中学生というのは要らないと思うんですが、給食に関してそういうこと、それから保育料に関して、このことに関してはこの時代ですから、やっぱり保証人をとるべきだと思うんです。そうすると、もう滞納になってからやいのやいのというて、取り立てに行って言いにくい話をしたり、家にお邪魔しているんな話をしなくても、もうスムーズに私は行くんじゃないかと思うんです。最初の話はえぐいかもわからんですけど、けどこれが今の時代の現実だと思うんで、そういうふうにしてほしいなと。そうすると滞納が少なくならへんかなと思うんですけども、いかがですか。

秋田委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 先ほど申し上げましたように、私の今の判断では給食費については可能だろうなと思います。保育料につきましては、これは公に定めた公債権ですので、そのものについてはそうせずとも一応差し押さえとか、そういう強制執行とか、そういう債権の保全手段がございまして、それは難しいんだろうなと思いますが、

私債権の給食費につきましては御意見をいただきました他団体とかも調査をしながら、少し検討させていただきたいなと思います。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 次に移ります。今小学生、それから中学生で、不登校は大体何人ぐらいおられますか。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 昨年度の25年度のデータで申しますと、中学校が25人、小学校が1人でした。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 中学生が25名ということになると、学校単位でまた違うと思うんですが、そういう指導、先生が今までやってもらっておると思うんですが、もうどうしようもないんやというふうな話も聞きます。でもやはり義務教育だけは何とか来てほしいということで、その主な対策と伺いますか、どういうことをやられておるんかなというのを伺いたいです。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 まず学校における対策としましては、家庭訪問、これを中心に行っておるところでございます。とにかく夜、担任のほうで御家庭のほうに参りまして、お子さんやら保護者のほうと関係が切れないように、ここは密に、これが一番大きいところでございます。それから誰もおらんかったら学校に来れるんやというふうなお子さんに対しましては、夜間登校というふうなこともしまして、夜に子どもが学校へ来まして、ちょっとそこで話をしたり、またちょっとした勉強を見たりというふうなこともしております。それから学校外、関係機関との連携ということになってきますけれども、市のほうでも適応教室というのがありまして、山崎幼稚園のところなんですけれども、そちらのほうに学校には行かれへけれども、そっちやったら行けるんやというふうなお子さんにつきましては、そちらのほうへ登校するというふうなこともしておるところでございます。

以上です。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 ありがとうございました。

もう一つ、いじめの話です。今宍粟市は新聞沙汰になるようなことはありませんけれども、いつどこでどういうことが起きるかわからないので、いじめに対してもやっぱり先生方に再度声をかけていただいて、目を配っていただくというか、気をつ

けていただきたいと思います。今の子どもというのは思い切ったことをして、何か後先がわからんような感じがするんですけども、私の小さいときもそうだったかもわかりませんが、特にそういうことを感じますので、そのいじめ対策をどういうふうな形で、同じ話だと思ふんですが、再度こういうことをちょっと考えておりますということがありましたらお願いします。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 宍粟市におきましては、2年前に教員向けに「いじめ早期発見・対応マニュアル」というふうなものをつくって、教員研修等に役立てたというところがあります。

実はことし、今作成中なんですけれども、宍粟市いじめ防止基本方針というのをつくろうということで、教育委員会だけではなしに、市長部局のほうともちょっと連携した取り組みということで、今その作成中でございます。これにつきましては11月、12月ぐらい、年内に広くまた出そうと思っております。現在、まさにこの9月なんですけれどもパブリックコメントをいただきたいと思いますということで、今まさにアップする直前のような段階でございます。

以上です。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 いじめというのはなくならないと思います。人と人が、思いの違う者が一緒におるわけではなくならないとは思ふんですが、そのことによって思い切ったことだけしていただきたくないんで。また宍粟市からそういうふうな情報が出るよというようなことのないように、それと不登校の子供を本当にみんなで支えるというのか、子どもにもよくわかるように、皆知ってると思ふんですけど、なかなか言わないんですけど、そういう生徒、先生と子どもぐるみで助けてやるというふうなことを考えていただきたいと思いますと思ふんですが、いかがですか。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 まさしく子どもにとりまして学校が安全で安心して楽しい場所であるということは、これは物すごく大事なことで、そういうふうに教育委員会でも捉まえております。学校教職員と連携しまして、地域の皆さんのお力もかりながら、そういった学校になるように努めてまいりたいと思います。

秋田委員長 会議の途中ですが、時間がやや経過してまいりましたので休息を入れたいと思います。壁の時計で45分まで休息に入ります。

暫時休憩。

午前 10 時 27 分休憩

---

午前 10 時 43 分再開

秋田委員長 おそろいでありますので、休憩を解き、会議を再開いたします。

岡崎教育部長。

岡崎教育部長 失礼します。

先ほどの質疑の中で保育料の滞納の件に関しまして、説明の中で具体的な保育所の園名を申し上げて御説明させていただいたと思いますが、滞納に関しましてはその保育園に起因するものではないに、あくまで住所といいますか、そういうところの説明が正しかったのかなというふうに思いますので、出させていただく資料につきましても、そういう形で旧町名ということで訂正をお願いしたいなと思います。

秋田委員長 ただいま岡崎部長より訂正の届けが出ております。これを認めます。

続けて会議を行います。

質疑のある委員の方は。

鈴木委員。

鈴木委員 お願いします。ちょっと前後しますが成果説明書の121ページの上段、「確かな学力」向上事業、これは170万円ぐらいの予算なんですけど、これは調査にかかる実費というか、経費として考えてよろしいんでしょうか。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 今委員がおっしゃられたとおりでございます。調査の実費です。

秋田委員長 続けて鈴木委員。

鈴木委員 これも評価のことにこだわる部分じゃないんですけど、それだったら評価の部分はポイントが上がる、上がらないというのは別のとこの資料ですよ。僕の伺いたいのは、学校の規模適正化、耐震化、改修等々も含めて、あと教職員の指導力向上、全て成果として学力であるとか体力であるとか、そういったところを1つ成果としてはかる大きなポイントだと思うんですけども、この「確かな学力」状況調査の成果説明に書かれていることを、ちょっと具体的に御説明いただきたいんですけども。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 済みません、鈴木委員、この一番下のところでございますか。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 この期待正答率というのも一般的な用語ではないんで、多分定義自体わ

かっていないと思いますし、それを2.8ポイント上回るとか、何に対して上回っているのか、これでは成果の説明としては不十分だと思うので、そこら辺をお願いします。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 この「確かな学力」状況調査、これに使いました調査は、全国で10万人ぐらいの規模で各自治体等で行ってありましたある業者さんの調査でございます。この聞きなれない言葉という期待正答率、これは教育課程を全てきっちり行っておれば、おおむねこのぐらいの正答率をマークするだろうという、そういった目安となります数値でございます。過去3年間、この宍粟市独自の調査をしまいりましたけれども、ずっとその指標を目安として評価をしてきたという、そういった経緯がございます。ちなみにここに書いておりますように調査をした学年につきましては、小学4年生、小学6年生、中学2年生、そして教科につきましては国語と算数、数学というふうにしておりました。ここにはちょっと書いておりませんが、小学4年生段階では過去3年間ともちょっと期待正答率は下回っておりましたけれども、学年がどんどん上がるにつれまして上回ってくるというふうな、そういった傾向が見られておるところでございます。

以上です。

秋田委員長 続けて鈴木委員。

鈴木委員 この2.8ポイント上回るというのは、25年度の調査でその期待正答率というある一つの指標よりも、市内のこの学年がこれだけポイントを上回っているということでいいですか。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 はい、そのとおりでございます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは保護者からいろいろ聞かれるというか問い合わせもあるんですけども、これを県とか全国の平均等で比較することをしていないのでしょうか。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 従来市の独自の調査におきましては、全国の平均正答率というものの比較はしてありませんでした。ただ、この調査そのものなんですけれども、これは25年度までこれでこうやっておるわけなんですけれども、文科省のやっております全国学力・学習状況調査というのがまた悉皆調査となりまして、全ての都道府県でこの調査をしております。今年度につきましては市独自のものはもうやめて、

全国学力・学習状況調査一本で、今後その成果につきまして同じような手法で、例えば各学年のその学習の定着の状況、こういったものを分析したり、あるいはこういう手だてが有効ですよというふうな、そういったものを学校や御家庭向けに情報発信したりというふうなことで、ことしは行いたいと考えておるところでございます。

なお、数値公表につきましては12月か1月ぐらいになるかもわかりませんが、市の広報におきまして市の正答率の平均と、全国の正答率の平均、これを併記するような形で情報発信はしていきたいと、そのように考えております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これはうちの子どもも受けてるんですけども、これは1学期が終わったぐらいに結果が返ってきてるということは、あくまで個人が自分の進捗度合いをチェックするテストではないですよ。教育行政としてどれぐらいの成果が出ているかどうかという、制度側の評価の部分になると思うんですけども、これはもう県平均も出て、多分市の平均も出てると思うんですけども、状況的には正式には12月広報でいいかと思うんですけども、これは27年度予算に向けてなんですけど、定住促進で非常に学力が高いという、秋田とかそういうところはそれを目当てに移住ということも視野に入るんです。兵庫県内よりも平均が高いとかいうことになれば、県内からの移住とかいうことも考えられますし、そういったところで別に概算でいいんですけども、今度やったやつが市の平均、兵庫県の平均は出てましたけども、そのあたりと比較してどのような状況か、決算審査ということであれば、この調査がそういったところに効果が出ているかどうかということをお伺いしたいんですけども。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 この全国学力・学習状況調査は、小学6年生と中学3年生と、ちょっと学年が市独自のものと違ってあるんですけども調査をしております。その結果についてなんですけれども、おおむね全国平均とほぼ等しいというふうなことが出ておりますが、教科、あるいは活用を問う問題とか、基礎基本を問う問題とか2つに分かれるんですけども、教科、学年によりましてはやや下回るものもあります。小学校は総じて見ると全国よりもやや、少しだけ下なのかなと。中学校のほうは反対にちょっと上回るとと、そんなふうな状況でございます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ぜひともしっかりとそれを、当然税金をかけて調査をして投資してるわ



けなんで、ぜひとも教育行政にフィードバックできるようにしていただきたいんですけども、保護者の感覚として宿題とか授業参観とか見ていると、本当に全国平均を上回れるのかどうかという最低ライン、平均がどうかという話はあるんですけども、ちょっと不安はありますので、ぜひとも、もし先ほど言った小4は下回っていることがあるのであれば、ここはしっかりと25年度の部分でいったら原因を究明して、しっかりと上げられるように努力いただきたいなというふうに思います。

じゃあそれは12月の広報まで、26年度の分は公表はされるということによろしいですね。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 引き続き、ちょっと成果説明書は戻るんですが、119ページの下、宍粟市の良さを知り宍粟を愛する子どもの育成ということで、自然学校であるとか、ふるさとしそうであるとか、そういった地元でやる部分の補助なんですけども、これはいろんなところで言われていたり指摘されてるんですけども、本当に宍粟のよさを知るためには外に出て、例えば都会に出て、学校を卒業して都会に出たけども、やっぱり宍粟市はこういうところがすばらしいというような、その比較対象があることで見えてくる部分が非常に多いんです。ですが、そこを目的にしているのにもかかわらず内部で処理しようというのが、特に自然学校なんか顕著なんですけども、そのあたりで住んでる地域が好きである児童生徒の割合という評価指標があるんですけども、これは何か、そのあたりどういう見解なんですか、教育委員会としては、内部でやるのがこのふるさとをよくわかるという話なのか、それとも比較対象みたいな経験を積むということが有効なんじゃないかという、そのあたりの議論はないのでしょうか。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 まず、この発達段階におきましていろんな体験活動をしておるわけなんですけれども、この小学校5年生の自然学校推進事業、これにつきまして従来市になった直後ですけれども、5日間全部市内でというふうなことにしておいた時期があるんですけれども、今御指摘のような意見もありまして、今現状におきましては5日のうち1日、あるいは2日ぐらいは市外へ出て、外から市を見るというふうなこともしておるところでございます。

それからこの発達段階におきまして、中学校でも体験活動、例えば中学2年生のトライやる・ウィークなんかもしておりましたり、また県立の芸文という大きなホールがあるんですけれども、そちらのほうで「わくわくオーケストラ」という宍粟

ではちょっと味わえないような、そういった本物の芸術に触れるというふうな体験もしております。

それから、姫路のほうで今ものづくり大学校というところがありまして、そちらのほうで日帰りなんですけれども、兵庫のいろんな各産業界におけますマイスターといわれるようなそういう職人の方々、そういう人から直接授業を受けるというふうな、そんなふうなことも市独自として取り組んでおります。

そういったいろんな体験活動を通しまして、宍粟のよさを体験したり、また宍粟を外から見たりというふうな、そういうふうな方向で進めておるところでございます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 この事業名のところに自然学校の事業補助が出てるのはいたし方ない部分があるかと思うんですけども、自然学校はそもそも兵庫県が先進的にやってるんですけども、その発端は神戸の事件からの人間教育が必要だということで、これとかトライやるとかいう事業を打ってきてるんですね。そのそのそもその目的と、今宍粟市が進んでいる目的が乖離してるように思うんですけども、そのあたりの検証は教育委員会内部でされてますでしょうか。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 御指摘のとおり心という部分での育ち、学びから育てていく、そういった部分でスタートしたというのを、これは兵庫県の特徴であります。宍粟市としましても、そこを全く無視するわけではないんですけども、やはり体験教育というのは根底にはそういった体験から学ぶ、また人と人とのつながり、あるいは自然との触れ合いや歴史に触れるということから、心を育てていくというふうな大きな目標があります。その部分を中心に置きつつ、やはり市の大きな施策でもあります宍粟が好きで、将来また宍粟に定住する、あるいは宍粟に帰ってくるというふうな、そういった視点もそこにかぶせるような形で進めておるところでございます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは27年度へ向けての提言も含めてなんですけども、恐らくですけどそういったことを、例えば自立であるとか、よく言われる自己効力感だとか自尊心であるとか、そういったものというのははかる尺度は幾らでも世の中に出回ってるんですけども、そういったところでの前ちょっとはかった学校があるんですけども、自然学校5日間で全くそこに対しては成果が出てないというのが、ちょっとちらっと聞いた話があるんですけども、ぜひともしっかりと宍粟に帰ってくるふるさ

と意識みたいな部分も重要なんですけども、そういった本来の兵庫県が進めていた自然学校の目的が達成されているかどうかというのは、しっかりとはかる指標をぜひ御用意いただいて、そうしないと事業の費用に対する評価がわかりませんので、そのあたりはぜひとも検討いただきたいということ、そのあたりをちょっと御答弁いただければと思います。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 今御指摘のことにつきまして、ちょっとまた評価のあり方、また指標につきましてちょっと検討していきたいなど、そのように考えます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 成果説明書125ページの下、生涯学習推進事業、これはいろんなところで問題視されていて、旧町時代からの予算がそのまま市になってからも支給、支出されているということ、それは歴史的経過等でいたし方ない部分も若干あるかと思うんですけども、僕が波賀とかの生涯学習推進協議会みたいなのに出たときに、結構やっぱり、これは宍粟市の特徴かと思うんですけど、生涯学習ニアリーイコール人権教育という感じが結構するんです。総合計画の中でも人権講演会参加者数みたいなものを指標して持ってるんですけども、何か人権意識をはかるみたいなところで、そういった生涯学習を推進するということは人権意識向上みたいなところの大きな目的部分があると思うんですけども、そのあたりの評価とかいうのはどこかではかかってますでしょうか。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 おっしゃるとおり各地区の生涯教育推進協議会の補助金につきましては、旧町の部分を継承しておるところでございまして、いずれの生推協におきましても、おっしゃるように人権教育を中核としまして人づくり、あるいは地域づくりの事業を加味しながら、それぞれ地域でいろんな活動に取り組んでいただいているというところでございますけれども、とりわけ人権教育の重要性については誰もが認めていただくところだと思いますので、その中でいろいろ講演会でありますとか、研修会についても、生推協の事業としてどこの地区も積極的に取り組んでいただいております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これはその生推協の決算みたいなところで伺ったんですけど、人権啓発ビデオみたいなものを各自治会に持ち帰って、そこで開催する費用みたいなもので会員数1人当たり幾らという手数料的な支出の仕方をしてるんですけども、それが

人権啓発であるとか、人権教育の推進につながるというふうな見解なんですか、教育委員会は。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 おっしゃいますように今人権教育、人権学習の手法に関しましては、県が制作しております人権啓発ビデオを視聴していただきまして、グループ討議ですとか、あるいはそれについての感想等で研修をしていただくのが主流になっておるかと思います。

人権教育がそれだけでいいのかと言われれば、ほかにもいろんな手法があろうかとは思いますが、とにかく人権教育、人権学習といいますと、なかなか自治会の方の出席率も低いような状況でございますので、そういった機会があるごとに、やはりまず研修等に住民の方が出席いただくというのが目的であろうかと思っておりますので、そういった面では了解をいただきながら、地域でやっていただいているのかなというふうに認識をしております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 恐らくどこの自治会も多分ビデオを見てということで、アンケートをとられたりとかしてるんですけども、これはもうはっきり申し上げますけども、そういった人権教育の部分は、いろいろマイノリティと言われる人たちの部分を扱うので非常にデリケートなエリアだと思うんです。そこをビデオを見ただけでということとは、ちょっとやっぱり乱暴な気がするんです。この予算の使い方としても、そこをしっかりとワークショップなりなんなりで人権について考えることを推進していかないと、人権意識というのは高まらないです。ビデオを見ただけで、それも参加者が少ない、やらされてる感が満載なんです。なのでちょっとそのあたりは、同じ予算を使うのであれば、本当に成果の出る使い方を27年度以降考えていただきたいなと思います。それで支出の仕方も、これは本当に旧町時代のものをそのまま引き継いでいいのかどうかということも含めて検証していただいて、そうしないと評価できない部分なんで、そのあたりをぜひとも検討ください。お願いします。何かお答えをお願いします。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 御指摘のことにつきまして、より効果的な事業の展開なり、予算の執行についてまた考えていきたいと思っております。

秋田委員長 ほかに。

飯田委員。

飯田委員 今の鈴木委員と同じところの成果説明書125ページ、地区生涯学習推進事業についてお伺いします。25年度の活動回数目標、これは145回、25年の結果が171回ということで達成しておるといふ評価になっておるんでしょけれども、各生推協の中に支部があり自治会があると。自治会数は全体で156自治会になるんですか。実施回数が、目標が145回であったという、この目標設定はどこからこの145が出て来ておるんですか。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 目標設置につきましては、おっしゃるように自治会の活動をベースにはしておるんですけれども、ちょっとところによっては自治会を2つ合わせてやっておられるようなところもございますので、そういった数字になっております。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 先ほどもありましたように人権学習が中心ということなんですけれども、ところによってはある意味人権学習よりも触れ合い交流事業であるとか、まちづくり事業であるとか、そういうことを中心にやっておられるところもあります。

そういうことで、各地でいろんなやり方があってやっておられると思うんですけれども、各旧町時代にやっておったこと、それを中心にそのまま進めておるといふことなんですけども、宍粟市として一本化して、もっと効率のいいというんですか、結果の出せる事業として組みかえるというんですか、一から考え直したことをやっていこうという思いはございませんか。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 おっしゃいますように、もう宍粟市が合併しまして10年ということになりますので、いつまでも旧町を引き継いだ事業ということの中から、やはり人権教育を中核としつつも、人づくり、まちづくり、地域づくりの部分が大きくなっている地区なり、あるい生推協のことにもなっておりますので、その辺はまたまちづくり部局とも協議をしながら、よりまた新しいステップに向けて生推協活動のあり方というのを考えていきたいというふうに考えております。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 確かに子どもに対してこの宍粟市を愛してもらう、ふるさととして、出てもまた帰ってこれるような町に、そういう教育もしたいという中で、結局は大人の社会、世界の中でこういう学習をしていくということは、本当に大切なことやと思うんです。大人たちがいろんな学習をして地域をよりよくしていこうという、そ

の姿勢がなければ、幾ら子どもに愛せといっても難しい部分があると思うんです。そういうところで、そちらとあわせた形の学習を、これも小学校単位である程度学校が中心、事務局になったりして、一宮なんかはそうやってるみたいなんですけれども、そういう形もあるんで、そういう形のことをきっちり考えていっていただきたいと思うんですけれども。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 おっしゃるように地域だけ、あるいは学校だけということでは立ち行かなくなっておるような状況もございますので、おっしゃいますように学校、地域、そして行政が一体となりまして、よりよい形での生推協活動というものに取り組んでいきたいと思えます。

秋田委員長 ほかの委員の方、ありますか。

林委員。

林委員 成果説明の125ページの上の人権啓発事業なんですけれども、これは去年もちょっと質問したんですけれども、健康福祉部のほうへ質問してちょっと違ってたんであれなんですけれども、予算の執行率、去年は半分、50%以下だったと思うんです。ことし見たら同じように50%ほどなんです。それでこの人権啓発とか人権教育とかいうのは、穴粟市の主要施策になっておるはずなんです。それなのに執行率が低過ぎるので、どないなんやということを去年質問いたしました。こういう結果になったのはどういう理由があるんですか。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 執行率が低いといえますのは、例えば冊子の印刷代とかが見積もり合わせによりまして低額でできたというようなことと、各講演会等の講師の方につきましても、近場で来ていただくとかいうようなことによって執行率といえますか、決算のほうは下がってるというような状況でございます。

秋田委員長 林委員。

林委員 その冊子の印刷代が思わん安かったというのは、去年聞きました。そやけどもこれは予算全体として200万円余りなんです。ほかの事業予算から見たらかなり少ないと思うんです。ほかにもっといっぱいやることはあるだろうと思えますし、せっかく予算を置いとんだったら、去年の冊子の印刷代が安かったんだったらもっと下げるとかいう方法があると思うんです。見た目には、ぱっと見た感じでは、もう半分ほどしか事業をしてないじゃないかということになるんで、これは予算の組み方の問題もあると思うんです。そこらはどうですか。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 御指摘の点も確かにあるかと思imasので、平成27年度の予算化に向けましては、より一層精査をして予算を組んでいきたいというふうに思います。

秋田委員長 林委員。

林委員 続けてなんですけども、予算書の306ページ、保健体育費なんですけども、これは予備費支出及び流用増減のところに31万5,000円が上がってますけども、これは予備費から充当しとる金額だと思うんです。これはどの科目に充当されたんですか。

秋田委員長 暫時休憩します。

午前 1 1 時 1 4 分休憩

---

午前 1 1 時 1 5 分再開

秋田委員長 休憩を閉じます。会議を再開します。

田路社会教育課長。

田路社会教育課長 大変失礼しました。

309ページの13番の委託料のところに、備考で顧問弁護士委託料31万5,000円というのがございます。第2グラウンドの騒音の関係の調停の関係で、顧問弁護士さんを急遽お願いしておりましたので、その委託料を流用いたしております。

秋田委員長 林委員。

林委員 その顧問弁護士に委託するということが出てきたのは何月ごろなんですか。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 弁護士さんの報告といいますか、結果ということでしょうか。それは昨年11月に一応調停不調ということで報告をいただいております。

秋田委員長 林委員。

林委員 これは予算の組み方というんですか、その問題なんですけども、保健体育費91万2,000円が補正で減額されてますわね。それで後から予備費を足らんからというて31万円、約3分の1ほど増額されてます。今言われた11月ごろにそういうことが出たんだったら、補正で十分間に合ってるんじゃないですか。何も予備費から回す必要はなかったんじゃないですか。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 ちょっと説明が不十分なところがありまして、調停自体で顧問

弁護士さんをお頼みしましたのは、もうかなり年度の当初からお願いいたしております。

秋田委員長 林委員。

林委員 年度当初から依頼してるのに、金額がはっきりしとらなんだということなんですか。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 そういうことでございます。

秋田委員長 林委員。

林委員 市全体でも顧問弁護士を委託されてると思うんです。何ぼか金額、年間幾らというようなことでされてますけども、そういう意味合いのものじゃないんですか。

秋田委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 失礼します。

顧問弁護士を市全体で委託しておりますのは、全体的な相談であったり、軽微なといえますか、そういったものを年間トータルで委託しております。例えば裁判とか係争になりますと、その部分については別途契約をしてお支払いをする、今回の調停行為に関しましてもそういった取り扱いの中で、通常の顧問弁護士委託料の範疇の外ということで委託契約を結んだものでございます。

秋田委員長 林委員。

林委員 当初からそういう予測があって委託契約を結んでるんだったら、金額もはっきりしとんじゃないですか。何で予備費から持っていかんとあかんのですか。

秋田委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 経過はまた担当のほうから、常任委員会でも御説明させていただいておったというふうに記憶してるんですが、結局補正予算をするいとまがない場合に財政協議をいたしまして、そこの契約行為をなさなければならない、こういう事態が起きたときに限って予備費を流用いたしますので、そういった案件があったというふうに認識しております。

秋田委員長 林委員。

林委員 それはよくわかってるんです。そやけど今いろいろ説明を聞いたら、当初からそういう予測をされておって、委託契約をして金額がほぼ出とったと思うんです。そやから、そういうことがあるんだったら、この補正予算途中に91万2,000円が減額されてますけども、これを減額する必要がなかったんじゃないかと思うんで



す。そうすれば流用で済んでたのを、何で予備から持っていく必要ができたかという、これは予算のあれだと思うんです。そやさかいに、あと教育委員会関係で流用されてますけども、図書館費23万1,000円が流用されてますけども、これも同じ考えだと思うんです。やっぱり予算はきちっと精査して上げてくるものであって、そういう簡単に捉えるべきじゃないと思うんです。どうですか、部長。

秋田委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 予算の見積もり、執行に関しては御指摘のとおりだと、このように思っております。今回の顧問弁護士委託料が、少し手元に資料がございませんが、いよいよいつ金額が確定したのか、そういう行為をしなければならぬような状況にあったのか、そういったところを少し時間をいただいて、後刻御報告をさせていただきたいなと思います。

予算執行については、御指摘のとおり精査をした中で執行する、これは御指摘のとおりだと、このように考えます。

秋田委員長 林委員。

林委員 総務企画のときにも言うたんですけども、職員の仕事の仕方、これは全体に言えることなんですけども、いろいろ不祥事があったり、資料にしても訂正とかが出てきてます。今回も教育委員会が出てきてますけども、やっぱりそれなりに真剣に、あなた方はほんまに事務のプロなんですから、そういう簡単に間違いを起こすような事務をしてもうたら困ると思うんです。これはいろいろ行政の執行についても言えることだろうと思うんです。ですから予算は一番根本になるものなので、ちゃんとそれなりに精査して計上してもらって、また執行もそれなりに、予算を計上した以上は100%執行できるようにしてもらわんとあかんと思うんです。どうですか。

秋田委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 資料の訂正を初め、いろんな行政執行上の誤りというのは非常に御迷惑をおかけしております。委員の御指摘、本当に真摯に受けとめながら事務をしていかないけないなど、このように思っております。また、私におきましても総括的な責任がございますので、今後そういった意味で事務の執行に努めてまいりたいなと思います。

秋田委員長 ほかにありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 小林委員が挙げられてますけどいいですか。

秋田委員長 いや、鈴木委員、1問やってください。

鈴木委員 1問で終わらないんですけど。

秋田委員長 終わらない。

では小林委員。

小林委員 私のほうが早く済みそうなんで、当てられましたんで。

ちょっと同僚議員からも質問があったんですけど、125ページ、成果説明のほうですね。この生涯学習の金額ですけども、予算決算が同じ796万2,000円というふうになっておるんです。その中で自治会からいいますと156ほど自治会があります。人数等で割ると4万1,000人の割り当ての予算が組んであると思うんですが、山崎のほうの活動と一宮のほうの活動は少し違うのかなと思うんですけど、これの割り当てはどういうふうな割り当てになっとんかね。これは申し込み順みたいな形になるのかどうか、その辺をちょっと教えてください。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 それぞれの地区、生涯学習推進協議会の組織のあり方につきましても若干違うところがございます、山崎につきましてもおおむねですけど各小学校区で生推協を組織されておりますので、今8地区に分けて補助金を交付させていただいております。別々に交付させていただいております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 その校区よりも自治体はかなり数が多い、約85と39というたら約倍ぐらいいあるわけなんで、その中でもやっぱり予算が半分ぐらいというのは活動していないという意味ですか、これは。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 山崎のほうがということでしょうか。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 そうです。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 決してそういうことではございませんけれども、何度も申し上げておりますようにちょっと合併前からの引き継ぎでそのまま来ておりますので、ちょっとそういうことで金額に多少は生じているということでございます。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 予算からいきますと、4万1,000人で割ると186円ぐらいの一人頭やね。それで割れると思うんですが、合併前から活動でかなり予算がついてるから多いん

だと、今そのまま続けてるから山崎のほうは少ないんだというのは、これは何か理由があるんかね。もうそれがそのまま続いてるということですか。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 特に理由というのはございません。そのまま引き継いでるということになっております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 ということは、旧山崎町のほうも活発にやれば予算がつくと、そういうことですか。この予算が最初組んでありますよね。決算も同じ金額ぐらいになってるんで、これがかなりの予算を組んで、いや、これだけしかよう使わなんだというのは話ができるんやけど、もういっぱいいっぱいつけてまだこれは足らんぐらいだったと思うんです。そういう形で最初から旧町単位で、いわゆる予算が組まれるのかどうかというのもお聞きしたいです。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 そのとおりちょっとばらつきがあるので、各地区でもう一度学習活動、その内容につきましても精査をしながら、また年度当初の予算につきましては検討を進めていきたいとは思いますが、ちょっと今の段階で財政当局とのやりとりもありますので、確言はいたしかねるところでございますけれども、検討は進めたいと思います。

秋田委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 たくさん毎年この課題をいただくわけですが、質疑で。我々としてはやはり旧町からの活動、それぞれの大きく変えますと、旧町の活動が途切れたりというようなことがございます。それぞれの地域地域によって活動の中身が違ってございますので、今のところ旧町の活動を続けていただくということが前提で、それはいろんな工夫改善はそれぞれの自治会がされとると思うんですが、そういう中で従前どおりの補助金をこれまで支出をしております。

ここを見ていただきますとわかりますように、山崎は8生推協というふうに書いております、自治会数と。それからそのほかの地域につきましては、1生推協5支部1生推協というふうには、旧町単位を1つとする生推協の協議会もございます。私としては、課題としてはこの部分が宍粟市全体の生推協というような形でできるものであれば、ひとつ立ち上げたいなど、このように思っております。そういう中でそれぞれの活動の中身を精査、あるいは補助金の額について、いや、旧町のこの部分についてはもう少し工夫改善が要るとか、こちらのところでは活動が活発に

なるんだったらそこは増額をしていこうとか、こういうふうにトータル的に考えなければならぬというふうに課題意識は持っておりますが、ただ毎年御指摘をいただくんですが、なかなかその部分の改革といいますか、その目標まで到達がなかなかしておりませんので毎年御指摘をいただく、旧町の補助金制度でそれぞれ今のところ旧町単位の生涯学習を進めていただいておりますというふうに捉え、考えております。課題としては重々承知をしております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 できれば、いわゆる人数割りとか戸数割りとか、そういうふうな割りで予算組みをしていただいて、いや、それは活動をせんから少ないんやと言われればこれはわかるわけですけども、もう予算いっぱい使うということは恐らくこの予算は組んであったと思うんで、それ以上やったってお金が出えへんのにやれへんやないかというのがずっと年々続くのであれば、これはちょっと考え直してもらわないかなと思うんですけど、いかがですか。

秋田委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 繰り返しになりますが、やはりそういう部分で頑張ってもらえる地域というところに本当の意味で助成ができたり、そういうふうな仕組みといいますか、生涯学習においてもそういうことは必要なだろうなと思います。

ただ、先ほど来申し上げておりますように、これは相手方もあって1年間の事業計画、財源を見通される中でそれぞれの生推協が活動をされておりますので、即座に、どちらかといえば減額という部分は非常に難しいと思います。担当部局としてはそこが充実できるようなものを予算要求であったり、財政当局に働きかけていきたいなと、このように思っております。

秋田委員長 ほかに。

西本副委員長。

西本副委員長 もう項目としては出たんですけども、成果説明書の120ページの読書活動推進事業なんですけども、成果のところでは小学校が云々とか、4年生、6年生、それから中学校と書いてますけど、まずこの読書のこのデータのとり方はどんなとり方をしているのかということと、あと中学2年生が若干下がっているというデータが出てますけど、これの理由なり分析はされてるかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけども。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 まずこの調査ですけども、従来やっておりました宍粟独自の

「確かな学力」状況調査の、生活アンケートの部分を用いてこれを出しております。

それから2年生が若干下がったといいますのは、これは学校で読書タイムという時間をつくって、約10分、15分ぐらいの時間なんですけれども、毎日そういった中で読書に親しむということでやっとなんだけれども、中学校におきましてはちょっとここ数年の中で、その読書タイムというものを学習タイム、つまり数学とか国語とか、そういった学習のほうにちょっとシフトをしまして、そういった関係で若干減ったという、そういう分析をしております。

以上です。

秋田委員長 西本副委員長。

西本副委員長 ということは2年生だけじゃなくて、中学生全体が下がってるって考えてもいいんですか。

秋田委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 はい。そうでございます。

秋田委員長 ほかに。

鈴木委員。

鈴木委員 資料のほう、決算委員会資料の13ページの不用額の部分なんですけども、下から2段目、空欄を入れて3段目なんですけども、幼保連携保育実施事業の不用額が495万9,000円で、波賀中学校区幼保一元化事業の凍結に伴い、幼保連携云々と書いてあるんですけど、これはそもそも教育委員会の説明で、幼保一元化、認定こども園云々もあるんですけども、それは関係なくやっぱり幼保連携は進めていくという方向性で、この地区の協議会の決定云々は関係ない話ではなかったかなと思うんですけど、ここに確実に連動してるんですか。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 幼保連携と連動してます。特に今千種のほうでは認定保育園の中で、杉の子さんのほうに専任の保育士を置いてもらったり、また交流で人件費を置いてますけども、波賀中学校区におきましては幼保一元化の中で推進がちょっと中断ということになってますので、みどりさんのほうで専任保育士を置くというのができないということで、不用額として上がっております。

以上です。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それはわかるんですけど、認定こども園ありきで幼保連携を進めるんじゃないかって、それは関係なく地域の教育充実のために必要なんだということが、幼保

連携を進める目的だったと僕は思うんですけど。なので、ここのこれを執行しないというのはどういう意味があるのか、本当にただ単に幼保、認定こども園が決まる前の準備という意味での費用というふうに考えてよろしいのでしょうか。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 はい。準備と考えるともらったら結構かと思います。特に幼保一元化の計画にかかわらず、幼保とか小中とかいろいろ連携は、それぞれには波賀地区では今もやっております。特にこれにつきましては、準備としての専任の保育士を置くということでの人件費の予算でございますので、今回はこれを不用ということで残っております。

以上です。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは多分24年度は執行してた部分があるかと思うんです、千種と波賀に。その内容を見させていただいたんですけど、あくまで連携云々関係なく、保育士さんとか園長さんの通常業務にこの費用が割り当てられるような報告だったんですけども、これもまた同じように千種のほうには委託とかしてる状況だと思うので、その報告書は上がってくるのでしょうか、業務報告みたいなのは。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 委託でございます。契約しておりますので、それぞれ実績報告、また報告書はいただいております。

以上です。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それをぜひ常任委員会で構いませんので御提示いただきたいと思います。この費用が県支出なのかもしれませんけれども、効果的に使われてるのかどうかということはチェックしなければならないと思うのでお願いします。

あと、これはもう27年度予算立てに向けてなんですけども、今回の25年度の主要施策にかかわる説明書、個別には幾つか御指摘させていただいてんですけども、成果の部分、よく言われる最少経費で最大効果みたいな部分でいくと、先ほどちょっと林委員から執行率が半分だとやっていないという御指摘があったんですけども、そこはちょっと見解がもしかしたら違うのかもしれないんですが、例えば10回予定してたのが1回であっても、成果が出ていればそれはオーケーだと僕は思うんです。だからこそ、どういう成果があったのかということをお明らかにしていただきたいんです。今どの成果説明書の中を見ても、これは経費の部分ですよ、回数とか。ア

アウトプットというやつですよ、結果というやつです、人数とか回数とかいうのは。その費用がこれで適正かどうかというのは、そんなことはチェックできませんよ、こちらとしては。どちらかというところ、本当にその費用をかけて事業を執行しときに成果が出ているのかというところ、これは恐らく今の行政側の職務されてる方はわかっていると思うんですけど、今の行政評価の流れはそちらですよ。安くてもそれだけ成果が出ていれば、別に不用なんか出ても構わないと僕は思うんです。

これは教育委員会にお願いすることではないかもしれないんですけども、教育委員会の抱えている事業が、いろんな成果指標をあわせないと成果が見えてこない部分が多いんです。非常に教育というところは、その成果がはかりづらいというふうに言われてるんで、ぜひとも教育委員会に主導していただいて、市全体の成果のあり方、成果目標のあり方とか、評価のあり方というのを一度27年度に向けて事業化するとき、恐らくこの決算をもって多分これまでの事業の評価みたいなものをなされると思うんですけども、そのあたり相当いろんな指標を組み合わせないと成果が見えてこないです。その費用に対して、その成果が適切かどうかということを決算審査していかなくちゃいけないんで、そのあたりを教育委員会主導で、ちょっとこれは多分教育委員会のネットワークで大学の先生であるとか、そういったところ、生涯学習とかも含めて、そのネットワークを活用していただければ明らかになってくると思うので、ぜひ教育委員会主導で、わかりづらい成果をわかりやすく評価していくということは教育委員会主導でないとできないと思うんで、このあたりちょっとどういう、27年度に向けて何かそういったこと、これは24年度決算のときから指摘してるんですけど、何か今後予定、計画、方針、ありますか。

秋田委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 御指摘の部分、理解をしておるといふふうに考えております。それぞれの今回の書式によりますと、事業に対して成果を書いております。どちらかといえば事務事業評価に近い性格ですから、なかなか大きな成果ははかれないというか、あらわしにくいという今の書式に課題があるなというふうには私は理解をしております。

ですから、先ほど御指摘もございましたが、マイスター制度でありますとか学力の部分については、この事業だけで成果をはかるというよりも、今市が目指しております事業を幾つか合わせて政策で評価をする、その政策の部分でいかにわかりやすい目標を設定できるかなということがポイントになるかと思っておりますので、そういう指標を設定し、かつそれをあらわすために教育委員会としては学校においては

学校関係者評価、あるいは子どもたちへのアンケート、保護者へのアンケート、これに対応して学校運営そのものを評価しております仕組みをもう既に持ち合わせておりますので、そういった部分で事業展開のところにおきましてそういう満足度であるとか、そういったものを把握するという心を心がけていかなければなかなか成果の指標に結びつかないなど、このように思っておりますので、そういう視点で今後事業を進めていきたいなど、このように考えております。

秋田委員長 鈴木委員、簡潔にお願いします。

鈴木委員 はい。ぜひともしっかりと、どうはかっていくのか、効果をはかっていくのかというのは教育委員会主導でやっていただきたいと思えます。

それに伴ってなんですけども、成果説明の134ページの給食センターの管理運営業務、この費用の中にはいろいろな部分が入ってるのは確かなんですけど、ここの数値目標はあくまで地産地消率というところで一応目標を立ててるんですけども、これは市内全体でということで、給食の献立を見ても兵庫県内を地元というふうに考えてるのか、それとも宍粟市内を地元というふうに考えてるのか、ここのエリアというか範囲はどこに設定されてるのか、ちょっともう一度、何度か御説明いただいているかと思うんですけどお願いします。

秋田委員長 清水給食センター所長。

清水給食センター所長 この地産地消率につきましては、宍粟市内ということで設定しております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは市内で賄えないものはできるだけ近くというふうに、多分地産地消を進めようという方向性であれば考えていくと思うんですけど、県内というような部分での指標も図ってらっしゃるんですか、県内をエリアとしたときの地産地消というのは。

秋田委員長 清水給食センター所長。

清水給食センター所長 現在は県内というところでは設定はしてありませんが、使用するものとして優先的市内、その次に県内産というような優先的な順位はつけております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ぜひとも宍粟市内で賄えないものを県外であるとか海外に求めることだけは、もしその指標が宍粟市内ということでやってるんであれば、残りの25%ぐらいはあくまでより近いところというところを持っていていただきたいのと、あと



これは長年、行政改革大綱のほうでも給食センターの統合とか、そういったところで経費削減という部分もあるんですけども、食育の推進というので地産地消率が、統合してエリアが広がると上がっていく、もしくは維持できるというようなことも当時説明されてたというふうに思うんですけども、これは実質公債費比率みたいに3年間の平均とか、単年度とかという、そういうふうなはかり方はないんですか。これはがくんとここで落ちてしまうと、これはもう目標を達成できていないという評価になってしまうんですけども、そのあたりは何かないんでしょうか、評価の指標は。

秋田委員長 清水給食センター所長。

清水給食センター所長 設定値は毎年設定するもので、最終的には現在のところは75%の設定をしておりますので、そちらのほうに向けてはしておりますけども、全体的に、例えばさっきおっしゃいました3年平均とかいう部分についてというところは、設定するというよりも、75%に向けて進めていくんやというところで進めてはまいっておりますけども。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは単純に考えれば今回のマイナス3.1は、今年度なり来年度にカバー、取り返さなければいけなくなるんですよ。つまり目標値は75%そのままとか、今回これだったから例えば70%に落としますということはありませんよね。そのあたりでそういった、そこをカバーするという部分で何か方策はあるのかどうか。これでもし、僕は26年度はチェックしてないですけども、目標値を落としているようだったら、それはもうノーですし、そのあたりはどういうふうに考えてますか。

秋田委員長 清水給食センター所長。

清水給食センター所長 目標値を落とすということはありません。昨年度は確かに率としては結果的に落ちましたけども、今年度につきましては昨年度が落ちたということは重々認識しておりますので、それを当然回復すると。またそれをできるだけ上乘せしたいということで献立等作成しておりますので、目標値を落とすというようなことはありません。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 ちょっと毎年の成果説明書との比較をちょっとようしないのであれなんですけど、学童保育も載ってないように、幼稚園についても定員に対して何人入所しているかとかいうふうなところも、毎年報告はなかったんですか。例年のあれにもう準拠されてしもとんですか。

秋田委員長 椴谷教育委員会次長。

椴谷教育委員会次長 学童保育、幼稚園含めまして、今まで成果説明に出しておりません。今回、先ほども御指摘がございましたので、幼稚園につきましても成果のほうを出したいなと思っております。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 そこら辺のところは、やっぱり今平成27年4月から制度が大きく変わろうとしているので、やっぱり今現在の数値というのはそれぞれ大切になってくると思うので、そういうのはしっかりと出していただきたいなと思います。

それと124ページ、それに対して保育所の関係は物すごく丁寧に数値が書いてあるんですけども、例えば124ページの私立保育所、認可保育所の定員に対して、3月末現在の人数というのは、多いところにしたら十何人多いということになっておりますけども、これは何歳の子どもが入ってくるかにおいて全然違うわけですよ。今待機児童があるかないかという議論があって、教育委員会としては把握していないというふうに言われたけども、それが多分4歳、5歳やったらすぐには入れるけども、ゼロ歳とか1歳やったら保育士をもう一人ふやさなあかんからすぐには入れないんだとかいうふうな状況があるんで、この数字を見る限りにおいては教育委員会としては待機児童はないと言われるけども、その年齢によってはたとえば民間保育所の保育士がすぐ見つければ1カ月待つとか、1週間待ちとかで入れたかなとは思いますが、現実問題としては、この数字を見る限りにおいては待機児童がなかったということにはならんのではないかなと思うんですけども、そのあたりの詳細はつかんでおられますか。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 この表を見たら委員のおっしゃるとおりですけども、基本的には今おっしゃる待機児童は、その月その月で毎月調べてます。結果的には待機児童はこれではなしということになってますけども、月々単位で見ますと、今現状もそうですけども、二、三人の待機児童が出たり、そういう現状はあります。おっしゃるとおり保育士を確保することによって、ゼロ歳から1歳ですと3人の子どもに対して1名の保育士を配置せなあかんとか、それから2歳だったら6人に1人とか、3歳だったら20人に1人とか、そういうようになってます。それぞれの保育士がそのときに入ってくる子どもたちの年齢にもよりますし、そういった基準もありますので、ここでいう待機児童があるように見えますけども、ここは民間さんの場合、一応定員に対して119%まで、一応国・県の中で定員をオーバーしてもいけますよ

ということになってます。120%を2年続けて超えますと定員を改正しなさいという指導がありますので、一応これでオーバーしてる形になってますけども、これは一応そこまでの定員より少し多目に受け入れてもらってますので、ここでは待機児童が出てないというふうに見えます。

以上でございます。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 それと公立の保育所と幼稚園と小学校、中学校、それぞれ基準でいうと正職員はそれぞれ何人いるけども、実際のところは正職員が何人、非常勤の職員が何人というふうな資料が欲しいんですけども、特に教育委員会としては民間の認定こども園ということ強く考えておられるから、最近あくまで正職員やけども任期つきの職員しか応募はされてないですよ。だからそういうふうな方向で本当にいいのかどうか、一度そういう数字を出していただきたいなと思います。それにあわせて、もし民間の認可保育所もわかるのであれば、認可保育所の非常勤職員が多いということも問題になっておりますので、そのあたり民間も含めてつかむことはできますか。

秋田委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 保育士の数はそれぞれ民間を調査したら出せると思います。ただ、それぞれ保育士も毎年動いておりますので、今現状の時点でわかる範囲の資料をまた後ほどつくって、また中で検討して出せるものは出せますし、出せないものもあるかと思っておりますけども、その中で調整して検討したいと思っております。

以上です。

秋田委員長 各位にお願いいたします。予定時刻が少なくなっておりますので、質疑、答弁等、簡潔にお願いいたします。

岡前委員。

岡前委員 教育長も傍聴にお見えなんですけども、毎年指摘していることなんですけど、山崎西中学校の運動場の借地の借り上げ料の支払いについては、本来のあり方からいうと異常やとは思われませんか。多分毎年聞いてると思うんですが。

秋田委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 昨年どういうふうにお答えしたかちょっと余り記憶がないんですが、現行制度の中では中間法人という、そういう法人ですので、支払いについては適切、適法だろうというふう考えております。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 いや、適法なのは適法なので当たり前のことなんですね。適法じゃなかったら払わへんわけやから。でも合併前の経過から考え、経緯を考えると、もともと公有地やったわけやからということで、この間ずっと言ってますよね。買い取りじゃなしに、菅山振興会に通してもらったらそれで済むことじゃないですか、だからトップの人がそういうふうな行動をしない限り、ずっとこの360万というお金を支払わなければならないんですよということはずっと言い続けてるはずなんで、まずはこういう学校の、しかも義務教育の運動場の施設が借り上げた状態であるということを、まず認識として普通ではないということを思ってもらわなったら、それは法的に問題がないと言われるんだったら、前に進まないと思います。

秋田委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 御指摘のとおり学校用地を長年にわたって賃借の状態、これは担当部としては好ましいか好ましくないかといえば、私としてはその部分は、そういう事態は解消していきたいなど、このように考えております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 済みません、1つだけお尋ねします。山崎幼稚園の校舎、計画はどないなっとるかね。

秋田委員長 澤田教育総務課長。

澤田教育総務課長 幼稚園のほうにつきましては、現在計画としては持っておりません。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 かなり古いんですけど、耐震のとか、そういうのをする必要がない、新しく建てるからやらないとか、いろんなことがあろうかと思うんですけども、やっぱり未来の子、大事な子をやっぱり通わせてるわけですから、ちょっと気を使ってもらってもいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

秋田委員長 澤田教育総務課長。

澤田教育総務課長 その御指摘については、そのとおりというふうにも思いますが、幼保一元化、認定こども園、そういったようなものの推進という、そういう部分とも兼ね合いが出てこようかと思しますので、その校区のほうの皆さんともお話し合いは進めていかないといけないのかなというふうには考えております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 ということは、もう全然、いろんな計画とかそういうふうなことは進んでない、そのまんまですか。

秋田委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 大規模な建てかえという計画は、今課長が申しあげましたように実際のところ持ってございません。場所につきましても、今のところは環境的には非常にいいところというふうに考えておりました、しかしながら子どもの安全という部分がございますので、現場から出てきます修繕でありますとか、今のところそういう部分で対応させていただいてるのが現状でございます。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 校舎がもうかなり古いんだろと思うんです。山崎小学校の新しい学校が建つ、もう一つ前の校舎よりもまだ古いですから、人数的には少ないとか多いじゃないしに、危険性としては非常に危険性があると思うんで、これは地域の人と早く相談して、やっぱり場所を考えるか、その場でそれなりのものを建てるかというのはやっぱり進めていただくべきじゃないかと思うんです。九十何%の学校の校舎の改築ができたというふうに聞いておりますけども、この校舎については地元の方は大変いわゆる心配をされとんです。皆口に出されないですけど、一部の方はもうかなりおっしゃっております。そういうこともあって、早急に山崎幼稚園の校舎は考えていただきたいなと思います。どうですか。

秋田委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 非常に建築年次も古い、それは非常に私自身も強く意識はしております。ただ、ほかの幼稚園のこともありますので、全体的なその辺のところをあわせて考えさせていただく、そしてとりわけ老朽化、年数が非常にたっておりますこの建物について、今後どういうふうに位置づけをし、いつごろどうするのか、こういったところをやはり検討する時期に来てるなど、このように思っております。

秋田委員長 定刻がほぼ参りました。よろしいですか。まだ1分ぐらいはありますが。

高山委員。

高山委員 それでは委員長より許しをいただきましたので、最後になろうかと思うんですけれども、成果説明書というより決算書なんですけれども、私が特によく言ってるんですけれども、成人式のあり方ということで、決算書で大きな数字ではないんですけれども、ことしの26年度の成人式に出席させていただいて、成人式の皆さん方、晴れ着を着てすばらしいなど、こう思ったんですけれども、会場の中ではそれほど大きな問題点もなかったんですけれども、いざ終了した間に会場から出てロビーのところでも少しいざこざがあったように思うんですけれども、ことしは警

察署長とか保護者を呼んで抑止力というんですか、そういうことをしないで、やはり成人式がスムーズに行くような、そういったお考えがあるのかどうかということなんですけれども、成果ですから家庭教育、また学校教育、地域のあり方等々、やはり一番目につく晴れの舞台というのはやっぱり成人式ではないかなと思うんですけれども、そのあたり来年度予算に向けて取り組んでおられるんだろうと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。最後の質問になるうかと思えます。

秋田委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 御指摘のように、成人式のことにつきましては一時ちょっと不適切なところがあったということで、昨年度につきまして成人式に出た方、あるいは関係者、社会教育関係の方にも加わっていただきながら、あり方検討会ということでいろいろ協議検討いただきまして、方向性を出していただきました。今年度はそれに基づいて実際に行っていこうということで、あり方検討会につきまして去年限りということでさせていただいております。

今ちょうど今年度の成人式に向けて実行委員会を募集しておるところでございます。来月以降また実行委員会を重ねていく中で、やはり成人式にふさわしいやり方というのをまず当事者といいますか、成人式を迎える人たちを中心に自主的に運営していただくというような形で、また我々行政としてもできる限りのバックアップをしていくということで、おっしゃるように成人の門出にふさわしい成人式の運営に努めていきたいと考えております。

以上です。

秋田委員長 それでは、予定時刻がほぼ終了いたしましたので、これにて教育委員会に関する質疑を終了いたします。当局の皆さん、御苦労さんでした。

午後は13時より、産業部の審査に入ります。

昼休憩に入ります。御苦労さんでした。

午後 0時02分休憩

---

午後 1時00分再開

秋田委員長 午後、産業部の決算審査に入りたいと思います。

なお、会議に先立ちまして、諸般の連絡をいたしたいと思います。

まず、発言通告のありました場合は、それを先に質疑を受けたいと思いますが、本日は産業部については発言通告が出ておりませんので、随時質疑を受けたいと思います。

資料につきましては議案書、決算書並びに委員会資料の3点でございます。

委員の皆様におかれましては、答弁を求めない意見等の発言は控えてくださるようお願い申し上げます。なお、委員各位、なるべく意見が均等に発言が回るようによろしく願います。

委員及び職員の方、発言の際には「委員長」と発声の上、挙手で発言要求をお願いいたします。こちらより指名をいたしました後、自分の前のマイクを自分の方向に向けて、赤ランプの点灯を確認の後をお願いいたします。なお、集音の関係がございますので、マイクは自分の顔の正面を向けてお願いいたします。伏せますと音を拾いませんので、議事録の関係がありますのでそのようをお願いいたします。

それでは、ただいまから産業部の決算審査に入ります。

当局より説明をお願いいたします。発言は座って結構でございます。

西山部長。

秋田委員長 西山産業部長。

西山産業部長 59回の定例議会、大変御苦労さんです。連日お世話になっております。

今から産業部の平成25年度の決算の委員会審査をよろしく願いしたいと思っております。

座らせていただきます。

産業部平成26年の4月に機構の改革がございまして、25年度は3課でございました。今現在は5課に細分をされて、事務の充実を図っているところであります。農業振興につきましては、農業振興課が従来ソフトの農業振興課とハードの農地整備課と2つに分かれております。それから観光がまちづくり推進部より産業部へ所管替えになりましたので、それまで商工林業課であったものが、商業観光課、それと林業振興課、2つになっております。農業委員会は従前どおりでございますので、5課で産業の振興を図っているところであります。

それから過日、7月29日の日に、きょうは委員さんで決算の審査をいただくわけなんですけども、監査委員さんに監査の審査をいただいて、指摘事項もいただいております。4項目ほど御紹介いたします。

農業委員会の関係なんですけども、農地の適正管理、あるいは空き家対策、この視点から一部の地域において農地法3条の下限面積が30アールから10アールに軽減されたという見直しをされております。慎重に取り扱っていただきたいと。それから2点目に林業振興、特に森林経営計画のもとに適正な森林施業を行い、「儲かる

林業」、あるいは公益機能を持った林業に取り組んでいただきたい。それから観光面では、観光協会、森林王国協会、それと商工会等々役割を明確にするとともに、それぞれの団体間の連携、官民の連携と組織の強化を図り、なるべく早く拠点づくりをされたいと。4点目には、農業基盤整備におきまして波賀の安賀地区、この圃場では、ある意味高規格な圃場整備となっております。ここの収益性、あるいは作業の効率性等々、検証されながら農業振興を図られたいと。主にこういう御意見もいただいております。

きょう前段にいただいている時間がおおむね10分ということでございますので、この後、次長のほうから主要な施策、あるいは成果の説明をポイントのみですけども簡単に申し上げて、委員さん方の審査、質疑にお答えいたしたいと思っております。

いずれにいたしましても、5課それぞれ産業という大きな看板のもとで、さまざまな課題を抱えて取り組んでおるところであります。決算の審査をいただくとともに、あわせて今後の取り組みの指導、あるいは助言をいただけたらなというふうに思っておりますので、きょうはよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次長のほうからポイントのみですけど説明させていただきます。

秋田委員長 立花産業部次長。

立花産業部次長 失礼します。

主要施策に係る成果説明書により、平成25年度の主要事業について御説明申し上げます。

成果説明書の72ページをごらんください。上段ですけれども、中山間地域等直接支払交付金事業ということで、これは集落で決めました協定に基づく農業生産活動を続けることにより、農地を適切に保全し、多面的機能を増進するという一方で、穴粟市では40集落が協定を結ばれて活動されました。決算額については6,730万8,000円でございます。その協定面積につきましては、341ヘクタールとなっております。

続きまして下段、有害鳥獣捕獲事業でございます。決算額が2,923万5,000円、これは3事業でやっておりますが、全部の捕獲頭数が、鹿3,564頭、イノシシ153頭、アライグマ72頭となっております。これは兵庫県の猟友会穴粟支部による活動に対して、補助をいたしております。

続きまして、73ページ上段、鳥獣被害防止柵設置事業でございます。これにつきましても3事業で実施しておりますが、金網柵が8地区で5,725メートル、電気柵が1地区で1,680メートル、これを新設で実施しております。



続きまして下段ですが、農地・水保全管理支払交付金事業でございます。これは農地・農業用水路等の日常の保全管理と、それと水路・道路等の補修・更新などを協定に基づいて行っておるものでございます。日常管理につきまして、共同活動が46組織、土地改良施設の更新等が向上活動として21組織が取り組まれております。それに補助しております。

続きまして、76ページ下段です。農地環境整備事業（安賀地区）ということで、県営ほ場整備事業、安賀地区の市の負担金を支払っております。本年度は面工事8.2ヘクタールを実施しております。これには農地の集積に加えまして、地下かんがいシステムというものに取り組まれております。

続きまして、78ページ上段です。団体営農道整備事業（青木地区）、これは県営ほ場整備で整備しました農道につきまして、農道舗装工事を実施しております。延長は1,793メートルでございます。

続きまして下段、緊急ため池整備事業、これにつきましては危険なため池につきまして、山崎町下比地の大谷池、山崎町段の新池の2つの池を廃止いたしまして、その安全対策の工事を実施しております。決算額が2,475万8,000円でございます。

続きまして、80ページ上段です。震災対策農業水利施設事業ということで、決算額が3,254万6,000円、これはため池の一斉点検を32カ所で行っております。そのうち9カ所につきましては、受益が2ヘクタール以上、堤体高が10メートル以上、水量が10万トン以上、被害想定面積が4ヘクタール以上につきまして、ため池の耐震診断というものを実施しております。

続きまして下段、基幹農道整備事業、これは鳶沢・菅野地区の基幹農道の負担金であります。これは全部の計画では道路延長が1,829メートル、うちトンネル482メートルとなっておりますが、平成25年度につきましてはトンネルが82メートル、道路部分が340メートルの工事を行っております。

続きまして、86ページ上段です。針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業ということで、これは緑税を利用した事業でございます。杉・ヒノキの高齢人工林を部分伐採して、広葉樹を植栽するという事業でございます。宍粟市では7団地が取り組まれております。決算額は6,300万円でございます。

続きまして下段、緊急防災林整備事業、これは急傾斜地の杉・ヒノキの人工林を対象にしまして、間伐木を利用して簡易土どめを設置して、土砂流出を抑制するという事業でございます。実施面積は268ヘクタールでございます。決算額は5,280万6,000円でございます。

続きまして87ページの上段、公有林整備事業。これは「儲かる林業」を目指して、高齡林の収入間伐を行っております。決算額は1億226万4,000円でございます。これにつきましては搬出による原木の売り上げがございまして、収入として1億1,053万1,339円が収入となっております。

続きまして89ページ、産業立地促進事業でございます。産業立地促進助成条例に基づき認定を受けた工場等について、固定資産税を3年間、相当額を助成するという事業でございます。平成25年は新規事業1社、3年の助成期間のうちの2年目を助成しております。決算額は1,843万6,000円でございます。

続きまして91ページ、観光振興イベント事業でございます。これは山崎のさつき祭り、山崎納涼夏祭り、最上山もみじ祭り、波賀のはが祭り、音水湖カヌーマつり、千種の妙見夏祭りに補助をしております。決算額は1,525万6,000円でございます。これにつきましては年々集客が減少しているという問題もございまして、イベントのあり方について検証が必要と考えております。

主要なものにつきましては、以上でございます。

秋田委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑を受けますが、資料がたくさんございますので、どの資料の何ページと指摘の上でお願いいたします。

それでは、東委員。

東委員 それでは、最初に成果説明の96ページになりますけども、農業委員会から先にちょっとお聞きしておきたいと思えます。

農業委員会、資料の96ページなんですけども、ここに書かれてますとおりなんですけども、平成25年度にいろいろ事業内容が書かれてます。それで耕作放棄地対策の推進と、こういうことがありますよね。耕作放棄地の推進・対策というのは大変だと思えますけども、25年度に耕作放棄地に対して、JAまたはシルバー人材センターとの接触によってできるような、そういう何か方策を見つけることはできなかったのかなと。25年度を振り返って、できなかったのかなと、ちょっとその辺をお聞きしておきたいと思えます。

秋田委員長 前田農業委員会事務局長。

前田農業委員会事務局長 東委員の御指摘です。平成25年度においてJAとか、またはシルバーに接触をして放棄地が解消されたかどうかという質問かと思えますけれども、シルバー人材では件数は少ないんですが、ちょっと1件、2件、近所に迷惑になるぞということを言われまして、遠方の方だったんですけども、それは

一応指導通知を出しまして、何とかじゃあほんならシルバーに頼んでもらえんだろうとかかいうような意見もありました。私ども、本人が委任されまして、じゃあシルバーのほうに作業を委託しまして、2回ほど、少ないんですが2件ほどはシルバーに来ていただきまして、周辺の迷惑もかかっている放棄地なんですけど、解消したという事例はございます。ちょっとJAのほうについては、こちらはありませんけど、シルバーについては少ないんですがあります。

秋田委員長 東委員。

東委員 あくまでこれは平成25年度の決算のことですから、それ以上はいいと思うんですけど、あと26年度、まだ下半期ありますので、シルバー人材センターなんかをどんどん活用すべきかなと。補助を随分しておりますので、シルバー人材センターに宍粟市として補助を随分しておりますので、その辺も兼ねてしていくべきかなと、このように思います。

それとJAとの接触もやっぱり必要かなと、こんなふうに思ってるんですけども、その辺は今まではいかがでしたか、今までは。

秋田委員長 前田農業委員会事務局長。

前田農業委員会事務局長 今まではちょっとJAとの接触はなかったんですけど、これからは会長とも相談しながら、またそういうふうな取り組みに向かって、中でも協議していきたいなと思っております。

秋田委員長 続けて、東委員。

東委員 それでは農業委員会はそこまでにしておきたいと思えます。あと決算資料をいただいておりますけども、決算資料の産業部になりますけども、決算資料の7ページに(3)で林業振興費負担金補助及び交付金と、こんなふうになってるんですけども、これは幾つかずっと上がってます。ちょっと例を挙げますけども、例えば(3)の3点目の森林管理100%作戦推進事業補助金、それから一番下の針広混交林補助推進整備、それからその上の緊急防災の整備、この辺ですけども、これを例に挙げますけども、最初に言いました森林管理100%の件は、これは成果説明の84ページの上段との関係はどうなのかなということ。それから同じようなことなんですけども、その下の緊急防災林、それから混交林の関係、これも86ページとの金額の関係がどうやって見たらいいのかなと思って、ちょっとこれを教えてもらえませんか。1つでもいいです。この下段の緊急防災林、それから混交林、86ページだけでもいいですけども。

秋田委員長 当局、回答者は。

坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 東委員御指摘の、まず成果説明の86ページと、本決算資料の7ページの一番下段の部分のところですが、針広混交林86ページ成果説明の上段でございます。成果説明のほうの上段の負担金補助金のところの金額が6,095万4,000円、これは端数を切り上げております。7ページの資料の針広混交林の決算額の金額6,095万3,350円、これが成果説明の86ページ上段の負担金の金額になっております。

秋田委員長 東委員。

東委員 混交林だけを例に挙げると、決算額6,095万何がしですね。それで成果説明のほうは決算額が6,300万円。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 資料の7ページの負担金及び補助金につきましては、この決算額については補助金だけの金額をここに上げております。成果説明のほうにつきましては、そこにありますように86ページ上段の、これは臨時職員の人件費とか賃金、そして需用費に係る部分の52万円を足して決算総額6,300万円ということで、事業総額がここに上がってくるようになっております。

以上です。

秋田委員長 東委員。

東委員 理解しました。

それでは続いてになりますけども、先にちょっと私だけ時間をとったらいけんですが、先にちょっとお願いしたいと思います。

成果説明の82ページの下段なんですけども、ここに書いてあります森林整備地域活性の件ですけども、さっき説明がありました。これは説明は説明でいいんですけども、8団地ということになってますよね。8団地以外は計画としてはなかったのか、それともあったけども8団地でおさめたのか、それ以上あったのか、その辺はどうだったんでしょう。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 平成25年度につきましては30団地のうち、この8団地が補助の申請をされた団地でございます。そのほかにつきましては、当事業については採択を受けなくてもいいということで随時進められておりましたので、今事業の対象外となっております。

以上です。

秋田委員長 東委員。

東委員 いやいや、本当はしたかったけども、採択の基準にならなかったのが断念したというのはなかったのかという、そういう意味だったんです。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 そういった団地はございませんでした。

秋田委員長 東委員。

東委員 わかりました。

じゃあもう二点ほど続いてになりますけども、先ほどの同じ成果説明の88ページの上段になるんですけども、治山の関係ですけども、これは災害復旧だけだったのか、ほかの治山に関しては平成25年はなかったのか、その辺だけお聞きしたいと思います。あくまでも災害復旧にとどまったのか、災害復旧プラスほかに1カ所ないし2カ所あったのかどうか。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 当事業につきましては、平成21年度の台風9号災害をもとに県がつくっております「地域の夢推進事業」、並びに県が行う治山事業の流末水路について採択を行っておる事業でございます、その災害以外というのはございません。

秋田委員長 東委員。

東委員 わかりました。この事業に関しては災害以外はなかったということですけども、治山の計画はしたかったけども、できなかったということはなかったですか。計画に上げたかったけども、災害しかなかったわけですよね、結局。だけど本来治山事業をしたかったんだけども、できなかったというのはなかったんですか。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 現在のところ、治山事業につきましては山地災害復旧事業と、この県が行う事業の流末水路の整備ということで限定しておりまして、それ以外の治山事業というものは、一応計画的には県のほうに要望して治山事業を取り組んでいただく。そこで拾われない部分については、次年度また県のほうに要望してかかるというような流れをとっておりまして、県の事業プラス補助県単といたしまして、市が県の補助金をいただいて行う治山事業については、その都度計画を上げて実施する予算がつき次第、実施させていただいておりますので、それ以外はございませんでした。

秋田委員長 東委員。

東委員 その辺、ちょっとずれがあるんですけども、いわゆるさっき課長の話で拾

われなかったというあれがありましたけども、平成25年度に拾われなかったのはありましたか。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 拾われなかったという箇所はありませんでした。

秋田委員長 東委員。

東委員 これで切ります。次の方。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 済みません、所管部なのであんまりなんですけれども、若干今まで聞いてなかった分をお願いします。

先ほど最後にありました、成果説明91ページ下段の観光振興イベント事業についてです。先ほど反省点をおっしゃっておられました。参加者の減少傾向にあるのと、地域イベントとのかかわり合い、その辺のところを整理する必要があるというお言葉でしたけれども、それについてどういうふうな考え方をしようという計画はありますか。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 それでは、観光イベントについての考え方について御説明させていただきます。

先ほど来、観客数が減っているというイベント、特に従来から続いておりますさつき祭り等は非常に観客が少なくなったという状況がありまして、昨年からですが見直しを図っております。新年度に向かいはサツキにこだわらず、新たなイベントとして展開していきたいと思っております。

それと先ほど来、当初、合併以降観光イベントと位置づけたものの中には、市外の方をターゲットにする主軸を置くものと、それから地域を挙げて楽しむというものに分かれてきております。それにつままして整理が必要ではないかというふう考えております。

以上です。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 それも含めて、いろんな意味で補助事業についての見直しという意見が最近かなり出てきておりますので、それも含めた考え方として、いわゆる前々からあるから補助金をそのままつけておったという事業が結構あると思うんです。そんな中で、そういった部分の補助金の見直しという考え方は、今のところございませんか。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 イベントの見直しにつきましては、当然補助金等の見直しもついて回ると思っております。確かに従来から同額で進んでおるイベント等もございますので、その中で最上山のもみじ祭りであったりとか、そういったものは非常に来場者の数もふえております。また藤まつりについては補助金等もつけておりませんし、イベントによってばらつきがあるのは事実でございます。また、実行委員会形式をとっておりますので、自主財源をどのように確保していくかということも課題になっていくと思っておりますので、非常に限られた予算でありますので、観光振興イベントということで補助金総額の中で精査していきたいと考えております。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 その点ちょっと考え方を整理して、きっちり有効な活用ができる方向でお願いします。

それから93ページの上段、宍粟50名山登山ルート周辺管理というところですが、私はこういうところに詳しくないんですけども、ちょっとある人から聞いたんですけども氷ノ山の登山ルート、道谷のほうから上がるところが従来からあったように聞いておるんですけども、その辺がかなり荒れておるといいますが、登山をしようとする方が少なくなっているように見受けられるということを知りました。他地域から、大屋とかあっちのほうから上がるルートに関してはかなり整備してありまして、観光バスが来たりして結構にぎわっておるといようなことで、宍粟市側からのルートとして整備はできんのかなというお話を聞いたんですけど、その点、何かお気づきの点はございませんか。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 確かに道が荒れてるということで、大屋側から登山されてる方が多いというふうには聞いております。今年度取り組んでおります森林セラピーの事業も含めまして、北部、赤西・音水から氷ノ山にかけての森林資源の活用という中で、国の機関、それから県の機関、国交省も含めまして検討していきたいと思っております。その中で氷ノ山の登山道のことについても、協議できればなというふうに考えております。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 ともかくないものねだりじゃなく、今あるものを有効活用してということが主眼になってこようと思うんですけども、やはり従来からそういう形であったものをできるだけ大切に管理していただいて、観光客の入り込みを図るといふよ

うなことは大切なことだと思うんで、よろしくお願いします。

続きまして、似たようなことなんですけどその下段、岩塊流を生かした地域づくり事業。段ヶ峰線も一応開通しまして整備されております。その中でバイオトイレを設置されたということでございます。これに関しまして、そこへの入り込み客、観光客というんでしょうか、見学の方々、そういう方たちの人数であるとか、そういうところの把握はされておりましたでしょうか。

秋田委員長 寺元農業振興課副課長兼一宮産業振興係長。

寺元農業振興課副課長兼一宮産業振興係長 失礼します。

バイオトイレなんですけども、ことし4月に設置して共用開始になっております。今言われるように無人の公衆トイレということで、どの程度、何人使用しているということはわからないんですけども、管理の中でトイレットペーパーを交換するんですけども、それは随時減っておりますので、それなりの利用はあるのかなというふうに思っております。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 最近自転車でありますとかオートバイでありますとか、かなりふえております。その方がどの路線をどういうふうに通っていかれるのかとちょっと興味を持って聞いたりもしたんですけども、やはり429を目指す方、また砥峰高原を越えられる方、これは自転車です。自転車が本当に多いんです。そういうことで、やはりそういうところの人の動向をいち早くつかんでいただいて、それに関しての整備、そういうこともかなり重要になってこようかなと思います。一時期はあの道はつながってないという認識がかなり広がっておりまして、ことしに入ってからでもまだ通れるか通れないかというような問い合わせも結構あるようですので、やっぱりその辺道が通れるということをしかりアピールしていただきまして、これだけバイオトイレまで整備されておるとい状況の中で、やはり有効な活用ができるように、そういうPR活動はどうでしょうか。

秋田委員長 答弁を求めているんですか。

飯田委員 はい。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 先ほどありましたバイクロードにつきましては、非常に千町含めましてバイクの利用が大変ふえております。皮肉なことに交通量が減ったということで、バイクの皆さんにとっては通りやすい道ということで、今現在鳥取と兵庫の29号線の協議会というのがございまして、鳥取側でしたら隼駅を中心にバイクが



大きなイベントをされておりますし、こちら側は8月にTOYRUNというイベントもありまして、そちらのほうでアンケートを徴したりとかしながら、宍粟全体でバイクロード、バイクの皆さんにとって利用しやすい道、利用しやすい環境というのはどういったものかというニーズも調べていきたいと思っております。

以上です。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 積極的な取り組みを行っていただきまして、観光を随時推進していただきたいと思います。

終わります。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 お願いします。

成果説明書の72ページ上段、支払交付金、協定数なり面積でこれは評価して、99.9%、ほぼ100%なんですけども、これは去年の決算でも聞いたかと思うんですけど、当然予定していた面積が終了すれば100%なんですけど、これはほかのともそうなんですけど、市域全体で例えばどれぐらいの協定を結んだら、放棄されるところが、平成25年度どれぐらい、全体のうちのどこがという進捗状況みたいなものはどこで見ればいいんですか。これが全くわからないと、これは100%ですというのは、それは経費ですからそうだと思うんですけど、その成果という意味でどこでどうそれをはかればいいのか教えてもらいたいんですけども。

秋田委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 失礼します。

今99.9%というのは、事業費に対する執行率というところでございます。今お尋ねの部分は市全体の農地の中で、果たしてどれぐらいの割合でこの事業に取り組みれておるのかと、その数字がどうかというお問いだというふうに思います。

この事業につきましては、いわゆる中山間地域、農地の勾配が20分の1以上の団地について取り組むということになってございます。その20分の1の団地が何団地、何ヘクタールあるかというのは、市のほうとしては今つかんでおりません。といいますのも、これはあくまで地域の方の申請行為によって行っていただく事業ということで、地域の中で団地をつくっていただいて、それが20分の1以上あるのかないのかという部分を点検した中で、市のほうに申請をいただくというシステムになってございますので、いよいよ市で、じゃあ宍粟市全体で幾らあるのかという分については、申しわけございませんが把握をしておりません。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは同じところなんですけど、事業目的のところには耕作放棄がふえて問題だみたいところで、総合計画で1章の3節ではあるんですけど、2章の1節のところの農業振興のところには耕作放棄田率みたいな指標があるんですけども、このあたりとの整合はどう図ったらいいんですか。

秋田委員長 当局、担当はどなたですか。

前田農業委員会事務局長。

前田農業委員会事務局長 鈴木委員の耕作放棄地のうちの農業委員会が占めているデータといいますと、約300ヘクタールが放棄地ということになってるかなとは思いますが、あと農業振興との連携で、先ほど言いました中山間地の直接交付金の中で、どれだけ耕作放棄地もちょっと取り入れられるかな、エリアが入ってるかなということは、こちらのほうではちょっとそれがわからない部分があって、全体の耕作放棄地の面積は大体はつかんでるところはつかんでるんです、先ほど言いましたとおりの。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 この耕作放棄田率というのは、全体のうちのどれぐらい耕作放棄の率があるというあれが、もう平成21年度からずっとはかっているんですけど、この数値はどこかで持っているという話ですか。

秋田委員長 前田農業委員会事務局長。

前田農業委員会事務局長 うちのほうの分でその耕作放棄地の面積を把握してる分につきましては、毎年農地パトロールをかけます。そのうちで回復した田んぼ、それからまたさらにふえた田んぼというのが、年々その数値に上がってるんじゃないかなということで、最終的には今平成25年度の分で持っている分があるんですけども、今は先ほど言いましたように約300ヘクタールほどの耕作放棄地はあるということなんです。しかし農業委員会のほうで、平成22年度に非農地通知を約200ヘクタールほど出しました。それにつきましては地目の変更をしてくださいよということなので、実際に今宅地とか原野とか地目変更されているかどうか、まだ登記所のほうから来た分は一転一変あるんですけども、じゃあ200ヘクタールが全て原野とか雑種に変わってるかといえば、それはちょっと把握できてない部分があるんです。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 細かなことはあれなんですけど、総合計画というか、後期基本計画の指

標を持ってるのかどうかだけでいいです。いろいろ状況は申しわけないですけど僕は専門でもないのによくわからないんですけど、実際にここで平成21年度のときに図った指標が、平成25年目標値12.9%というふうに14.1%からどんどん落ちていってというのがあるんですけど、それを持ってるかどうかだけです。

秋田委員長 前田農業委員会事務局長。

前田農業委員会事務局長 はい。指標の全体計画、それは一応持っております。

秋田委員長 続けて鈴木委員。

鈴木委員 それはどこかで公表されているものですか、25年度の目標値に対しては。

秋田委員長 前田農業委員会事務局長。

前田農業委員会事務局長 それはまだ公表しておりません。こちらの内部のほうで持っております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ぜひともどこかで公表というか、報告してください。

では続きまして、成果報告の72、73にまたがってるんですけど、鳥獣被害防止、柵とか捕獲の関係なんですけども、これも同じようにこれだけの予算を投入して鹿をとってもらったり、柵でガードしたりして、どれだけ被害が抑えられてるかという費用対効果の部分というのは、どこではかればいいのか教えてもらいたいんですけど。

秋田委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 その成果といったことにつきましては、県が一定調査等を行っております。簡単にその内容を申し上げますと、1年を通じた捕獲が始まったのが平成22年でございます。そのときの被害額が約5,600万円になってございます。25年度時点での被害額というのが1,300万円弱、そういった金額になってございます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。

あと72ページの下の特に捕獲の部分で、目的のところには生態系保全という環境政策的な目的が掲げられてるんですけども、これは何か例えば鹿が木の芽を食べるとか、何かそんなのだと思うんですけども、これはどう把握してるんでしょうか。

秋田委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 これにつきましても、ある意味適性な個体の管理ということで県が打ち出しております。それに基づきまして県が年間、平成25年度

でしたら3万5,000頭の捕獲目標ということでございます。今現在は約14万頭の鹿が県内に生息しておるということで、それを平成28年度には6万から8万、3万5,000頭を捕獲すると6万から8万程度に減っていくであろうと、そういった頭数の中で28年度には適正な個体数になっていくのではないかなということ、今県が進めておる事業をやってきておると。

ただ1点だけ、県下ではそういう目標になっておりますが、この宍粟市で、あるいは西播磨で、県下で減っていく推移がそのままこの宍粟市に反映できるかというのは、若干クエスチョンといいますかグレーの部分がございます。県下全体では減るけれども、宍粟市ではひょっとしたらその率に達しないという部分も発生する可能性はあるということ、御承知おきいただきたいというふうに思います。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは鳥獣被害とか環境に対する、もしくは農業に対する被害防止ということで大分予算を使ってるんで、それなりの効果が出るようにということと、あと平成27年度に向けてそれをしっかりはかれるような指標を用意してもらわないと、この予算が適切かどうかというのはちょっと判断しかねるので、そこはちょっとお願いしておきます。

ではちょっと行きますが、その目標の持ち方に関して言うと、やっぱり目的と数値目標、その数値目標を毎年クリアしていくと目的に達するという感覚で目標を立てていただかないと、さっき言ったこれだけの面積を予定してるからことしは100%いきましたということではなくて、全体としてどこまで進捗してるかという指標で見ていただきたいんですけど、これは72ページ、73ページの協定のことであるとか、73ページの経営基盤の整備のあたりも、効率化とかそういったところも並んでますので、その費用が云々ということではなくて、その成果がどうかというのをぜひ公表していただきたいと思いますのでお願いします。

78ページの緊急ため池整備というのが工事なり点検なりで出てるんですけど、これはもしかしたらまちづくりとの関係も出てくる部分かと思うんですけど、これは県のハザードマップではため池の洪水とかため池の被害に関するハザードマップというのを出してるんですけども、宍粟市は多分点検して整備するということは、災害防止という部分も大きいと思うんですけども、そのあたりは今後住民に対して知らせるというような予定はないでしょうか。

秋田委員長 竹添農地整備課長。

竹添農地整備課長 失礼します。

緊急ため池整備なんですけども、宍粟市におきましては9カ所のため池のハザードマップを地域の方にもう配布しております。それは防災受益7ヘクタール以上で、農地以外の被害額が4,000万円以上、そして池の堤、堤防の高さが10メートル以上の大きなため池9カ所を、ハザードマップをつくって今配布しております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それはじゃあそのため池の決壊なりなんなりで被害が及ぶ範囲の人たちは、承知をしているというふうに認識してよろしいですか。

秋田委員長 竹添農地整備課長。

竹添農地整備課長 ため池の被害が出る下流域の自治会へ配布しております。

秋田委員長 続けて鈴木委員。

鈴木委員 それはぜひ災害の部分で管理をしていかなきゃいけないので、その配布と、あとそういった対応をしっかりとしてってください。

続けていいですか、成果報告の83ページの上段、松くい虫の防除の関係なんですけど、これは総合計画の1章なんで環境施策の部分も多々あるかと思うんですけども、この事業効果、事業評価等の文章の意味がちょっと理解できなくて、実際には予定の370平方メートルが230平方メートルで62%ということなんですけど、ここも文章をもうちょっとわかりやすく説明していただきたいんですけど、なぜ減ったのに被害区域の抑制を図ることができたかと、ちょっと筋がわからないんですけども、ここをお願いします。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 松くい虫防除事業につきましては、この保全松林整備事業、また伐倒駆除、カシノナガキクイムシと、それぞれ県の行う事業のもとで事業区域というのが県のほうで定められております。そうした中で、限定された区域の中で、そのエリアを事前調査する、そして予算も県のほうの予算が若干毎年縮小傾向にございまして、その中で限られた地域の場所の選定をする中、こういった最終的な実施状況になっております。

この事業効果、事業の評価のところでございますが、当然見てのとおり、現状はかなり松が枯れているように確認されると思います。ところが、県の指定する区域につきましては、旧山崎町内の一部ということで、松くい虫は宍粟市全体に拡散しているということを多くの方々も御存じと思いますが、これらにつきましても県の方針としましては若干減少ぎみといったところでございます。

以上です。

秋田委員長 ほかの委員の方、ありませんか。

岡前委員。

岡前委員 「儲かる林業」という言葉が使われたのが、宍粟市が合併して白谷市長が使われたと思うんです。それから約10年を経過しようとしておりますけども、林業の事業を見ても、毎年のように補助制度やとか名前とかそんなのがずっと変わって、できるだけ有利な補助制度を使って事業をされようとは思いますが、例えば今回の決算書で47ページの立木売り払い収入で1億1,808万2,701円という金額と、成果説明書の87ページの上段の搬出間伐による原木売り上げ収入の1億1,053万円との関係とか、ほかのところで間伐なり、例えば林道で支障木が出た場合に、それが現金になったりとか、そういう部分も含めた全体が、この市の立木売り払い収入になっておるのか、その点はまずどうでしょうか。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 成果説明の87ページ上段の公有林整備事業の事業内容のところにある、搬出間伐による原木売り上げ収入1億1,053万1,339円というのは、純粋な公有林だけの、市有林での売り上げ収入でございます。予算書に上がってきます1億1,808万2,701円につきましては、国有林が林道整備のために市有林内を通過してつけられた箇所の支障木、また前地カンカケ線に開設に伴う支障木等々、これらの基盤整備、作業道・林道の整備に係るこういった支障木の部分についても、そのまま山でしてるのではなく、搬出できる限り搬出していこうということで、その分の収益がございます。それを足した部分が1億1,800万円余りになっております。

以上です。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 だから結局ざっといって、75万円程度はこっちの決算書に上がってくるほうが多いということになっておるといことやね。

それと、「儲かる林業」ということを合併してから盛んに言われるようになって、林道やとか作業道を入れるということに力がある程度、今まで以上に入れてこられたかなというふうな印象を持ってるんですけども、林道の整備率という数字はあると思うんですけども、その作業道も含めた整備率、合併前の波賀町なんかのときには、その林道とか作業道も含めた整備がかなり進んでおったかなというふうには記憶してるんですけども、そういう旧波賀町のときと比較して、今宍粟市全体としたら林道やとか作業道の整備率というのはどういうふうになってるのか、そのあたりはわかりますか。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 林道・作業道の整備状況につきましては、合併前それぞれの旧町単位で、それぞれの条例等に基づいた路網整備というのはされてたと思うんです。合併後、この「儲かる林業」を掲げた中では、随分今現在も林業に対する補助制度、事業制度が変わってきております。まずその作業道の考え方につきましても、まず搬出間伐で木を出すためには、これだけ高性能林業機械が進む中、路網の整備というのは実施主体がかなりつけております。従来市町村が主体となっていてつけておりました作業道、また林道につきましても、高額な費用を投じるのではなく、林業事業体がみずから搬出間伐をして、それで収益を上げるためには当然路網整備が必要であると。そうした中で、路網の整備状況につきましては正確な数字は今持っておりませんが、合併後、今現在においても進んでいるという現状でございます。

以上です。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 それで、あと毎年決算を見とって、気づいたり気づかなかったりするところがあるんですけども、今回主要施策説明書の85ページです。しそうcan森のギャラリー使用料ということで156万円を支払っておられるんですけども、毎年見とるはずなのにこの金額がかなり大きいなというふうに感じたんですけども、しそうcanの、この森のギャラリーとしての全体の売り上げとこの使用料とは、どうなってるかというふうなことはつかんでおられますか。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 しそうcan森のギャラリーの利用状況、また宍粟材推進会議の年度決算等につきましては、それぞれ整理はしております。今のところちょっと資料は持ち合わせておりませんが、整理をする中でしそうcan森のギャラリー使用料については、それぞれのここに出店していただいておりますたな子さんといいますが、利用されている方々、またあそこでの売り上げ収入等を決算する中で賄っております。

以上です。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 それでそういうふうな資料があるのであれば、委員長、できたら提出をお願いしたいと思います。

秋田委員長 はい。後日、提出。

続けて岡前委員。

岡前委員 それと、先ほども出とったかと思うんですけども、ため池の安全耐震点検というのが80ページ上段でされておりますけども、耐震レベルからいうと括弧をしてレベル1が9カ所とかいうふうなことが書かれておるんですけども、これらの数字についてはどういうふうに見たらいいんですか。基本的には震度6ぐらいには耐えられるとか、そういうふうな耐震結果であるというふうに見たらいいんですか。

秋田委員長 竹添農地整備課長。

竹添農地整備課長 ため池の耐震診断ですけども、レベル1というのは震度5強に耐えられるというものでございます。

秋田委員長 続けて岡前委員。

岡前委員 それで、ここで書いてあるのがため池一斉点検32カ所・ため池診断レベル(レベル1)が9カ所というのは、9カ所以外は震度5以上に耐えられるというふうに見たらいいんですか。

秋田委員長 竹添農地整備課長。

竹添農地整備課長 耐震診断の9カ所なんですけども、震度5強に耐え得るかどうかの耐震診断調査を行うものでございます。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 この文章を読む限りにおいては、ため池の一斉点検を32カ所しましたと。そのうちため池診断レベルが1というふうに判定されたところが9カ所というふうに僕は読めるんですけども、そうじゃなしに。

秋田委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 失礼します。

このため池耐震診断(レベル1)というのは、その池の規模によって選定されております。その規模といいますのが池の高さ、堤防の高さが10メートル以上のもの、それから受益が2ヘクタール以上のもの、そういったものが基準でこの9カ所というのが指定を受けておるという内容でございます。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 ということは、実際に耐震診断が行われたのはこの9カ所で、委託料が3万2,546円支払われたということだけなんやね、だけなんやねというたら失礼やけど。

秋田委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 そのとおりでございます。

ちなみにその結果でございますが、9カ所のうち8カ所が震度5強に耐え得らな



いという結果、1件については耐え得るという結果になってございます。先ほど竹添課長が申しましたように、その9カ所の部分についてはハザードマップを作成し、地域住民の方々に1枚ずつお配りさせていただいておるという状況でございます。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 多分聞いて忘れてるだけやと思うんですけども、産業立地助成の2年目の1,800万円というのは、これはどこの企業でしたか。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 兵庫木材センターになります。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 それと89ページの産業振興貸付金の関係なんですけども、一応市としては毎年3億円を金融機関に預託して、ここの平成25年度の事業内容と書いてあるのが、8,357万円で25件というのが実際に貸し付けされたお金で、そのお金の利子が93件分で178万円ということと見たらいいんやね。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 はい。先ほどおっしゃったとおりです。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 ということは、ざっと見れば、まだ2億円余りは資金需要があったら応えられなかったということですか。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 はい。申請がありましたら対応はできたということになります。

秋田委員長 ほかに。

小林委員。

小林委員 成果説明の72ページ、下段のほうです。有害鳥獣駆除のちょっとこの頭数なんやけど、鹿が85頭、イノシシが135頭、これはおりですか。

秋田委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 はい、そのとおりでございます。おりによる捕獲頭数が85頭ということでございます。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 あんまり詳しいことを聞いたらややこしくなるだろうと思うんで、イノシシが153頭とれて、鹿が少な過ぎるんでどないなっとんかなというふうなことなんやけど、どっちか振られたかなと思うけど、それ以上は言いません。わかりました。

秋田委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 農地被害が出た場合、農会から捕獲依頼が出た場合に猟友会さんの御協力をいただきながらおりを設置すると。その捕獲頭数が85頭ということになってございます。

そのほかについては銃器による捕獲ということで、国なり、それから県の事業でそれぞれ捕獲をしていただいておりますという状況でございます。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 えらいしつくく聞くけど、85の中には銃器はないんやね。

秋田委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 はい。銃器は一切含んでおりません。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 わかりました。

あと、いわゆる観光関係の祭りが出ておりました。何ページになるんか、私がお尋ねしたいのは、本当に宍粟市に大勢のお客さんを入れたいのかどうかです。といいますのは、ことしの納涼祭りなんかでもそうですが、あんまり大勢来てもらうと警備に困るといふうな話になって、いわゆる雨が降って延びたら、もう警備ができないからやめようやというような話が出ておりました。本当に、山崎もですけども、宍粟にお客さんを入れたいんかなというような、ちょっと微妙というのか、そういうふうを感じるんです。納涼祭りについては夜ですから、余り来てもらうと大変だなというのがあるんですが、その辺はいかがですか。きょうも反省会が今ありやるんですけど、部長、どないですか。

秋田委員長 西山産業部長。

西山産業部長 今御指摘をいただきましたとおり、このたくさんイベントの中では御承知のとおり観光の目当てであったり、それとも私たちがやっぱり地域を活性化しようという、そういうイベントもあつたりします。究極はやはり観光という位置づけで、全て外からお越しただけならありがたいなという思いはございます。ただ、今御指摘をいただいた納涼夏祭りにつきましては、結果的には心配だけで済んで、決行できて盛會に終わったというふういきょう反省を持たれると思うんですけども、やはり今回の場合はいろいろと議論される中で、やはり一番に夏祭りというのが非常に明石、あるいは福知山から非常に安全・安心からデリケートになっておることがまず1点。それと、夜のイベント、それとやはり実行委員会形式でちょうどお盆を控えておって、それぞれ皆さんの御予定もあるというようなこと

も総合判断をされた中で、そういうふうな意見等々、警報が出た場合等の延期については、一部縮小せざるを得ないなというふうな結論に達しております。一部その中で議論された中で、いやいや、おっしゃったようにもっと盛り上げてしようやというお考えも、私どもも当然そうしたいわけなんですけど、やはりその中にはボランティアスタッフとかいろんな方もかかわりがございますので、そういうふうに行した場合にもし万が一ということもございますので、それは何も縮小しようという意思でやったものではございませんし、今後ともおっしゃったことは活性化のほうでやっていきたいと思っております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 賛否両論でいろいろと考えがあらうかと思うんですが、花火は残してどんなことがあってもやりたいと。けどほかのイベントを、私は保存会のほうなんで、やめろと言われたらすぐやめるといような感じなんですけども、やっぱり出店を出されてる方も一企業なんですよね。そういう人がやっぱり会費を納めてこうやってるんやけど、これでなくなったらなというふうなことを心配されておりましたので、そういうことも含めて警察のほうから安全に、安全にと言われれば本当に引込まないかと、そういう気持ちになるのはよくわかるんですけど、ある意味片一方では観光地にして、お客さんをどんどん宍粟に来てもらおうやというアピールまでするわけですから、そういうチャンスはやっぱり思い切って活用せなったら、観光客も来てくれんのじゃないかなと、そういうふう思うんです。もみじ祭りなんか2万6,000人も来られて、駐車場があるじゃないじゃ言いながら、たくさん来てくれたというふうにして後で喜んでおられる方がおるんですけども、そういうふうな本当に宍粟市がどういうふう考えて、本当に来てほしいのか、いや、いいかげんでいいんやと、適度でいいんだと、そういうふうな考えか、この辺はやっぱりはっきりしとかないかと思うんですけど、いかがですか。

秋田委員長 西山産業部長。

西山産業部長 今おっしゃったとおり、私も考えは全く違ったものではございません。今回の夏祭り、大きくイベントとしては花火とそれから盆踊り、それから露天の方、120ほどお店に来ていただきました。これも非常に私は個人的に見ましてありがたいことやと思っております。ほかのところでもいろいろとお金の問題でトラブルがあったりしてるとは思いますが、幸い宍粟ではそういうこともございませんし、透明なことと御協力いただいて、ことしも非常に多い中、私は主にこちら側でごみ拾いをしたりしながら回って見ておったんですけども、やはりあれは一つの文化だな

と思っております。子どもさんたちが非常に楽しみにして、露天のお店も楽しみにしております。やはりあれがなくなるとどうかなということもございます。やはりお祭り、イベントにはついて回りますので、そういうことも今回反省として取り組んで、結果的には事なきを得とんですけれども、以後、来年からもなるべく皆さんの交流の場として活性化したいという思いは一緒ですので、それを含めてまた計画を立てていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 しつこいようですけど、福知山のほうで出店の方がガソリンタンクを爆発させた。あのタンク自体が、私が言いたいのは、あれは消防署から出てるものやね。これが安全だからこれを使えということで出したものが、扱いから何からわからず、またそれが火のもとに、ガソリンを火のものと近くに置くというのは、これはもってのほかやったと思うんですけれども、ああいうふうになるというのは誰も知らなかったわけやね。悲惨な事故が起きて、そういうことを指示したのから出てきてるわけやから、今度はもうそういうことが出たらいかん、出たらいかんということで警察が指導したり、また消防署も来て指導して、どんどんどんどん首を絞めるようなことをやってるわけです。ですから出店をやられる方が、何でこんなことになるんや、事故を起こしたのは出店を出しておられた方から事故が起きたんで、あの人は責められてるんですけれども、要するにこれを使ってくれと言った人がもっとも責任を持たないかんと思うんです。

だからそういうことも含めて、本当に観光客が入ってほしいのか、適度でいいのか、いや、もっとにぎやかにしようやという考えなのか。これから先やっぱり規制をかけられると、これぐらいでいいやないかというような盛り上がりなんです。そういうことをちょっと感じましたので、部長、どうですか、そのタンクの件につきましては。

秋田委員長 西山産業部長。

西山産業部長 今回、御指摘がありましたように、祭りを控える前に出店等につきましては、消防本部を中心に2班、3班集体で店を1個ずつ回りいただいて、安全等々の確認もしていただいております。

ただ、結果的には安全ですよ、これを使いなさいと提供しても、やはりその取り扱いを間違えればそういうことがあるということなんで、やはり取り扱いだけはきちりと理解をしていただくということ、やはり来ていただいた人には自宅まで安全に帰っていただくということが大事でございますし、来年から本格実施なんです

けども、福知山等の事故等を踏まえて、防火体制の責任、それについてもきちっと整理をなささいということの法改正がなされております。正式には来年からなんですけども、ことしも一応そういうふうな体制をつくっていかうということで、私はその責任者として今回届け出をして対応させていただいておりますので、そちらのほうについてもやはり取り扱い注意を含めて徹底していただきたい、来ていただく人には安全で、なるべく多く来てもらいたい、その点は間違いございませんので、またお願いします。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 この決算の中にちょっと似たようなことが出ておるんですが、農業関係についてちょっとお尋ねしたいんですが、もう農業をされる方もいわゆる高齢化になっております。といいますのが、稲刈りがしたいんだけどコンバインがめげてなと、コンバインがもう故障してもうてどないもならんのやと。そのコンバインを買おうと思うんやけど、800万円するんやということですよ。いいのか悪いのかランクがあるかと思うんですけど、そういう話で。そうすると、もう75歳も80歳近くなってる人が800万を出してそのコンバインを買って、今から先農業ができるんかどうかということなんですよ。それで、いや、もうそうになったら誰かに頼んで反別で、いわゆる面積で刈ってもうたらどないですかと、また農協に頼んでそういうふうしてもうたらどうですかという話は私はさせてもうたんですけど、農協がそういう受け合いをするときに、反当何ぼと大体決まったものがあるんですか。

秋田委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 おっしゃるとおりでございます。兵庫西さんには受託組合といったものがございます。それは山崎管内の認定農業さん等がつくられておる組合ということで、その事務局を農協さんがされておると。今おっしゃるように稲刈りは幾ら、田植えは幾ら、乾燥は幾らとか、そういうふうな単価は設定されております。その単価に基づいて受託をされておるという状況です。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 その単価が、いわゆる高いか安いかにいう計算をすれば非常に難しいんですが、そこに払ってしまうと手取りがなくなると、そういう心配をされて困ったこっちゃなというふうなことをされとんです。その計算、反当で田植えから全部計算しよりゃ合わんわと言われる方があるんですけども、仮に稲を刈って乾燥して、こういうようにするときにはせめて4割とか5割とか残るならいいんですけど、そういう計算の仕方というのはできてるんですか。

秋田委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 失礼します。

その単価設定については農協さんが決めておられるんですが、いよいよ基本的にどういった根拠の中でその単価になっておるのかというのは、ちょっと私のほうでは知り得ておりません。申しわけありません。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 この営農組合のはまた別になろうかと思うんですけども、自治会の営農組合とまた違った関係で、何人かの若手がリタイアされて、若手というたってもう60歳、リタイアされてますから60歳ぐらいになるんだと思うんですが、その人が何人か寄って、平均にいわゆる1町ほどの田んぼをするとしましたら、農機具に関して補助金というような制度は今のところはないんですか。

秋田委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 失礼します。

国の補助、それから市の補助がそれぞれございます。市の補助につきましては、購入費の5分の1、もしくは5年間で300万円を上限という設定で今補助をさせていただいておるということ。それから国の補助につきましては、非常にちょっと難しいといえますかややこしいんですが、今人・農地プランというのを進めております。いわゆる農地を地域で守っていただくというような趣旨の中で、地域で担い手さんを育てていただくということで、そのプランの地域の担い手さんになった場合には、10分の3の国の支援がいただけると、そういった制度がございます。

以上です。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 この10分の3というのは、その農機具の購入費の10分の3ですか。

秋田委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 はい、そうです。

秋田委員長 会議の途中ですが、しばし休憩をとりたいと思います。壁の時計で35分までお願いします。

休憩に入ります。

午後 2時22分休憩

---

午後 2時34分再開

秋田委員長 休憩をとり、会議を再開いたします。

先ほど小林委員の質疑に対しまして、当局より補足の説明を求める要求が出ております。

担当、山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 失礼します。

先ほど小林委員のほうから鹿が85頭、イノシシが153頭の捕獲方法ということで御質問いただきました。私は鹿の部分に重点的に物を申し上げましたので、一部補足をさせていただきたいというふうに思います。

まず鹿の85頭につきましては、おりによる捕獲頭数でございます。それからイノシシにつきましては、いわゆる個体管理群ということで4月から11月の間に鹿をとる目的なんです、誤ってイノシシを捕獲する場合がございます。そういった危惧される部分も許可を出してありまして、その部分で銃器で102頭、そのほかのわなで51頭ということで、補足をちょっと加えさせていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

秋田委員長 よろしいですか。

それでは、続けて質疑を受けます。

高山委員。

高山委員 それでは、成果説明書に基づきまして質問したいと思います。

83ページをお願いしたいんですけども、下段の林業労働者確保対策事業ということで、市のほうが月給制の労働者に対して社会保障費を負担するということなんですけれども、平成25年度当初10人を予定しておったんですけども、結果的には3人ということでございますけれども、平成21年度の資料が出ておるんですけども、ここで520万円ということは52人だったのかなと思うんですけども、徐々に減ってまいりまして平成25年度は3人ということなんですけれども、成果が出てきたということではないかと思うんですけども、結果的には森林組合の月給制の労務班の方々が減ったということなのか、それぞれの事業所のほうに再就職されたと、独立されたというような捉え方でいいのか、そのあたりはいかがでしょうか。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 この事業につきましては、しそ森林組合の月給制の作業班が対象でございます。対象者が10人から3人というのは、経験値、10年以内の指導者であってということで、森林技術者に対して社会保障制度を事業主負担に係る分を補助しようという分でございます。ですから、対象となる職員が10人から3人にそういう採択基準の中で減ったというだけで、作業班につきましては現状維持で来

ております。

以上です。

秋田委員長 続けて高山委員。

高山委員 関連してよろしいですか。委員長。

秋田委員長 どうぞ。

高山委員 坂口課長のほうからお話が出てきたんですけれども、今林業従事者というのが、結構若い人たちが従事する人がふえてきておるといような傾向にあるようです。土木のほうの労働者から比べれば、林業労働者のほうがふえておるんやといようなうれしいことも聞いておるんですけれども、そのあたり認識として少し教えていただきたいんですけども、市内で森林施業がたくさんふえておりますし、市内で15万立米、20万立米といった原木の搬出を今後とも行っていくということなんですけども、林業の従事者というのが確保対策としてやはりほかに考えられないかということなんですけど、決算書ですからそういうことを求めなくてもいいのかもしれないんですけど、今後の対策として伺っておきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 先ほどからも話に出ております林業の再生を目指していく宍粟市におきましては、当然ながら適正な森林管理をしていくためには、そういった森林施業を担っていく作業班、担い手を育成していくということは大変重要なことでございます。そうした中で、本来ならこの事業、しそうの森林組合員だけ対象としておりましたけれども、今年度からはそういった国の制度に基づく森林技術者を確保するための研修に参加する林業事業体につきましては、それぞれ市のほうから研修に係る経費を費用負担していこうということで、今後も林業の担い手を育成していくという方針でございます。

以上です。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 それでは、続けてお願いします。85ページの先ほど同僚議員の岡前委員のほうからも出ておったんですけども、しそうcan森のギャラリー使用料ということで156万円余り出ておるんですけれども、これは高いか安いかわかるといことですからわからないんですけども、そこへ出て出品された方の作品といつか、出品された中から支払うといような意味合いのことをおっしゃったんですけども、例えばそこで出品、100万のものとすれば幾ら、何割といつか、1割5分、2割と



というようなことがあるかと思うんで、そのあたりはいかがなんでしょうか。

というのは、ある方がおっしゃったんですけれども、少し高いんじゃないかなと。テナント料というんですか、そのあたりが少し高いんじゃないですかということをお尋ねになったんですけれども、私も相場を知りませんので、そのあたりはいかがになってくるのかなと思うんですけれども、少しでも多くの方々に出品していただくと思えば、やはり出品料というのが安ければ量もふえるんじゃないかなと思って伺ったんですけど、いかがでしょうか。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 しそうcan森のギャラリーにつきましては、出店料は売り上げの15%いただいております。その価格につきましても、今後ギャラリーを運営していく上でも、またほかとのいろいろな出店しております関係、調整しながらまた検討材料として行きたいと思っております。

以上です。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 せっかく森林王国という名のもと、やはり森に関して力を入れていただきたいと思うんですけれども、その中に穴粟材を活用した家づくり事業ということで予算を置いてあるんですけれども、その中で今いろんなところで家が建っております。土地開発をして、その後何とかの家とかいったあたりが進出をきて、かなり住宅が建っておるんですけれども、そのあたりで穴粟材を使っていたかというようなことがなかったのかどうか。当然のことながら、たとえその建設に占める割合が何%というのが決まりがあるかと思うんですけれども、住宅メーカーについて、住宅のメーカーのほうにそういった穴粟材を使っていたかというようなことをPRされた経緯があるかどうか、伺いたいと思います。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 この穴粟材の家づくり支援事業につきましては、この2月と7月に特集の中で広報を通じてPRをさせていただいております。またそういったPRを見る、また従来からのこういう市の制度につきましては問い合わせが多々ありまして、今年度から市外、兵庫県内を対象にもしております。そういったことで件数はある程度確保といいますか、知れ渡っているところではございますが、やはりこういったいろいろな補助制度をしていく上で、当然申請書類等を整理していただくかなければならないということで、そうしたところで支援する内容がどうかというところもあるんですが、施主さん、また工務店さんのお考えで申請していただくよ

うになっておりますので、そういった書類作成上で辞退されるという方も中にはあるかと思えます。

以上です。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 説明をいただいたんですけども、使用量によって少し無理かなというところがあるかと思うんです。そういったあたりの見直しというものが必要じゃないかなと思うんですけど、また今後考えていただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 この事業につきましても平成27年の3月までということで、商工会のほうの商品券をもって支援することとしております。そういった商品券の期限が27年の3月となっておりますので、今年中には今までの制度の内容を見直すなり、今後の方針なりを決めて検討していきたいと思っております。

秋田委員長 ほかの委員はありますか。まだの発言の方。

それでは鈴木委員。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 お願いします。成果説明書の商工観光課なので88ページ以降のことでちょっとお伺いしたいんですけども、総合計画の2章3節、商工業の振興に当たる部分で、商工会のことであるとか、中小企業への貸し付けであるとか産業立地であるとかというのが主要施策で載ってるんですけど、移動販売車も含めてなんですけども、これでまちづくり指標を見ると製造品出荷額が年間、平成25年度目標値で803億5,000万円というところが載ってるんですけども、ここに対するこれだけのいろんな2章3節の振興の部分で予算を使って、製造品出荷額が803億というところだと思うんですけど、ここが効果になってくると思うんですけど、このあたりはどこかお手元に数字はありますか。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 失礼いたします。

まちづくり指標で毎年振興管理を行っておりますので、その中の平成25年度の実績、これは工業統計の数値を持ってありますけれども、今25年度の実績、実際は24年度の数値になりますが、652億という数字で目標値には達成しておりません。

秋田委員長 続けて鈴木委員。

鈴木委員 これは最初、平成21年の現況が760億から右肩上がり、夢のような話な

んですけども、800億というのがこれは下がっていったということですね。結局この投資は無駄という話なんです。当然経済状況等もあるのでなかなか難しいというのは理解はするんですが、林業との関係で、林業は1次産品みたいな形で原料のほうでカウントしてるような感じなんですけども、これを加工をしたりしたら工業製品になると思うんですけど、このあたりは製造品出荷額の中に林業絡みの資産というか、製造品というのは何か含まれてますか。ほかのところで賄えないと思うんです、どんどん落ちていったということは、ほかの商工業製品では。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 工業統計の中に林業関係の製造が入っているかどうかということですけども、済みません、勉強不足でちょっとその点が数値が入ってるかどうかは理解しておりませんが、製造業者の事業者さんで統計をとっておりますので、恐らく入っていないのではないかとこのように捉えています。調べて回答したいと思います。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 多分ペレットにするとかいう時点で工業製品になってくると思うんです。あと机にするとか、工業製品になってきたら工業品になってくると思うんで、この施策体系からいくと林業はあくまで1次産品というような位置づけがちょっと強いんで、そのあたりどんどん下がっていったのをカバーするためには、そういった新しい工業製品みたいなのをやっぱりつくっていくという方向性を持たないといけないと思うんです、そのあたりちょっと工業統計等を研究してもらって、これは本当にひどいですよね、803億を目標にして652億というのは、右肩で上がってのが下がっていくというのは、結構産業振興という意味ではゆゆしき問題だと思うんです、ぜひともそのあたりで何とかカバーして、これは平成27年に完成の年度なのでぜひともお願いします。

ちょっと商工観光の中なんですけども、観光のほうにちょっと行きたいんですけども、これは観光協会とか森林王国とかいろいろ観光の関係の部分があるんですけども、気になるのは成果説明書の90ページで、観光入り込み客数というのが7万5,000人増というふうに成果が出てるんですけども、いわゆる観光振興イベント、これはさっきほかの委員からも御指摘があったとおり人数が下がってるんです。観光案内所の問い合わせであるとか利用者、これも下がってるんです。これは学生合宿は、これが観光振興かというところちょっと僕は疑問があるんで何とも言えないですけど、こういう観光に誘導するところの利用が下がってるのに、観光の入り込み客

数がふえてるということは、ここの案内であるとかイベントの効果ではないということですね、観光入り込み客数全体が上がってるということは。ここが連動してると思うんですけど、何が、こっちはだめなのに、イベントとかが人数が減ってるのに、入り込み客数だけがふえてるといふ、この状況をどのように分析されてますか。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 まちづくり指標でとっております観光入り込み数というのは、兵庫県が行っております動態調査の数値を持ってきております。それにつきましては観光地点とイベントという考え方がありまして、イベント等につきましては1万以上の数ということで、定点、宍粟市でしたら21地点で1年間の集計をとっております、その数です。

先ほどイベント等の集客がということがありましたけれども、7万5,000人のアップになりました要因としましては、昨年スキー場であったりとか、それからゆり園のオープンがございましたので、そういったところが数値に大きく影響しております、7万5,000人の増と、ゆり園につきましては4万1,000人の増ということで、そういったところが影響しております。西播磨管内で0.2ポイント、平成24年度と比較しまして平均では増となっておりますけれども、そういった要因が影響して、宍粟市では6ポイント増という形で、それぞれの施設につきましては減のところもあるんですけれども、そういった要因ということで理解いただけたらと思います。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 なので、これは観光誘導の施策としての評価というよりも、その事業者の部分の貢献が結構大きいという話ですよ。まずそこをお答えいただけますか。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 観光基本計画を策定いたしまして、その後、具体の計画の実施ということで、まだ不十分なところがたくさんあるんですけれども、先ほど来の人数の増につきましては企業の方の努力という部分が大きいと言えます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 なので、何がPRというか観光の増につながってるかということ、多分広報媒体の使い方とか、どこに営業をかけるかとか、どういう手段で広報をするかということが多分たけてるんだと思います、民間の方は。ぜひともそのあたりを施策の中で取り入れて、施策としての誘導も、企業の方が経営という面で努力されるのは当然なんですけれども、観光施策としてぜひともそのあたりを研究して、平成27

年度の予算化をしていただければと思います。

同じく森林王国協会に限らずなんですけど、観光振興、観光課が持っている事業で、総合計画の1章あたりの事業を結構観光課が持ってるんです。これは非常に本当に相反するかどうかという部分ではないんですけども、1の観光よりも環境施策の部分でいったときの成果指標というのは、保全であるとか、環境意識とか、環境教育のようなものの指標になってきて、例えば森林王国協会だったらイベントの参加者数、これはあくまで観光事業じゃなくて環境教育みたいなイベントが多分多いと思うんです。そのあたりちょっと今度の計画、予算に整理をしていかないと、あくまで今回の計画の1章にあるものは保全・環境施策の部分なんで、結果としてというか、副産物としてそれが観光振興、交流人口増につながるということはあると思うんですけど、一義的に予算配分されてる部分は観光振興ではないので、そのあたりをしっかりと線引きをしていかないと、仕事をするのも評価すらもそれはできないので、そのあたり、まず森林王国協会と観光協会の位置づけみたいなので僕はここに矛盾点があると思うんですけども、そのあたり商工観光課としてどのように今見解があるか教えてもらいたいんですけど。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 おっしゃるように、総合計画の第1章の部分に森林王国協会は掲載しております。森林王国の当初の設立の目標であったりとか、そういった部分で観光の要素というものも多分にございます。それは森林資源を生かしてという視点だと思えます。

先ほど言われたように森林王国の目標とするところが、観光が主軸にということでは決してないと思っております。やはり観光協会との違いという部分で言いましたら、森林王国には環境保全という役割も担っていると思っておりますので、そういったところでは2つの組織の目的が同じというふうには、商工観光課としては捉えておりません。

ただ、当然環境の部分は、今回環境観光課が分離いたしまして、環境が市民生活部に行きましたけれども、自然環境、それから保全の部分については、市民生活部との連携の中で進めていくものだというふうに理解しております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは平成26年度予算のときに、観光協会の費用とか森林王国のあり方みたいな、結構議論になった部分なんですけど、そのときからとか、その後のいろんな答弁等を聞いてると、森林王国協会は観光協会と役割とか重なる部分が多いか

ら統合していくというような方向性を示されてると思うんですけど、僕は全然そもそもの設置目的が違うと思うんで、そこがコラボするとなったときには、相当そのコントロールを行政がしていかないといけないと思うんです。そのあたりちょっと、今後明確に示して予算化していただければなと思うんで、ちょっとそこは時間をかけて整理をしていただければなというふうに思います。

あと済みません、最後。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 成果説明の94ページの下の方の商工観光課の所管なんですけど、原不動滝周辺というのはテニスコートを潰してキャンプ場ということで、2,000人の入り込みを見込んで、その予算として500万円ということが恐らく承認されてると思うんです。結果として27%、557人、これは無駄投資です、はっきり言って。これはどのような原因でこうなったのかを、ぜひしっかりと今の状況判断を聞かせてもらいたいんですけども。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 オートキャンプ場の利用実績につきましては、目標値を大きく下回っております。オープンから11月までの利用実績といたしますと、115サイト、442人ということで十分な利用を図れておりません。1点にはPR不足のところも十分あると思っておりますので、宍粟の自然とともに不動滝周辺の利用に向けて、オートキャンプ場、ペットのドッグランもございますので、そういったところをPRしていきたいと思っております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そのことなんですけど、これはそもそもオートキャンプ場を整備するといったときに、東山との共存というか、東山にもドッグランみたいなものはないんですけどもオートキャンプ場が非常に整備されてて、非常に活気があるというところで、これはもし宍粟市がスポーツ立市ということ掲げていくのであれば、これはテニスコートをしっかりとして、テニス合宿とかを誘致したほうが僕は効果的ではなかったかというふうに思うんで、そのあたりも政策評価として、それは当初から懸念されてたことなんです。東山に同類の施設があって、そちらのリピーターもある程度確保できているというような状況で、新たにそこでまた2,000人というところのニーズがあるのかどうか、あとそのドッグランということのニーズがあるのかどうかというのは非常に疑念があったところなんで、ぜひともそこはしっかりと検証していただかないと、これは予算を承認した議会側の問題になってきますので、

ぜひともその評価を今後も明らかにしていっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

秋田委員長 林委員。

林委員 成果説明の85ページの上段なんですけど、これは坂口課長の関係ですけども、しそ防炎景観推進事業、これは平成25年度から始まって8自治会がされてます。それで、これは県のほうの緑税の関係で同じような緊急防炎林整備事業があるんですけども、これは緊急防炎林整備事業についてはなかなか希望者が多いとって順番待ちというようなことがあったり、また基準がいろいろとあってなかなか希望どおりいってない部分があるんですけど、町単のほう、これについても自治会が実施するということで、県のほうの事業については森林組合が施業というのか、実施する事業なんですけども、これは自治会が実施した場合でもこの助成が出るんですか。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 今御質問されております成果説明の85ページのしそ防炎景観推進事業と、緊急防炎林と言われましたと思うんですけど、これは86ページの下段の話でよかったんですかね。

まず86ページの下段につきましては、しそ森林組合が事業主体に大半がなって申請を上げてくるんですけど、これは間伐がメインで、間伐木を利用した簡易土どめ工を設置するというのが、この緊急防炎林整備事業になっております。85ページのしそ防炎景観推進事業、これにつきましては人家3戸以上、もしくは公道公共施設等の沿線で50メートル以上といったところで、これは自治会等が事業主体になられまして業者等の選定、発注、出来高ということで、しそ防炎景観推進事業につきましては、要綱に定めておりますように10分の10以内で150万円を上限として申請していただければ、こちらのほうで査定した中で交付決定を行う。交付決定後に、自治会でそういった危険木を除去していただくといったような事業でございます。それから、先ほどもありますように86ページの下段につきましては、間伐は森林組合なり個人がしたりということがございます。そうしたところの間伐木を利用した簡易土どめ工、これを森林組合が責任をもって段積みすると、搬出できないところに限って段積みをしていくといったような事業でございます。

事業の趣旨については、そういったところです。

秋田委員長 林委員。

林委員 事業の趣旨については大体理解しとんですけど、今人家近くまで昔から植

林されて、台風が来たりしたら危険やということで木を伐採したいという自治会があるんです。それでなかなか緊急防災林のほうでは基準に当てはまらない部分があったりするんで、この市の単独のほうでやってもらえば景観もよくなるし、危険度もなくなるということでええと思うんですけども、これは平成25年から29年までの事業で、25年にほぼ予算いっぱいぐらいな自治会が申請されてるんで、これは要望があればそれだけ25年度以上の要望に対応できるのかどうか。もう25年度程度しか毎年しませんよというんですか。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 このしそ防炎景観推進事業につきましては、平成25年度から開始させていただいております。大変このたびの台風、また豪雨等によりまして人家裏の枯損木等が被害に遭って、公道の通行どめといったような例もございます。そういったところを率先して申請していただければ、こちらのほうで現地等確認の中で緊急度の高い、また25年度の実施箇所につきましては8自治会ではございましたが、26年度につきましては今既に6自治会と、プラス新規で4自治会、それにまた7自治会が要望されております。予算の許す限りそういったところを自治会と協議しながら、やれる範囲でそういったような危険木の除去をしていきたいと思っております。

秋田委員長 林委員。

林委員 わかりました。

それから次、成果説明の90ページの一番上段、移動販売車の関係なんですけども、平成25年度の計画1件ということになっとなんですけども、これはそういう移動販売車を購入したいという希望のところはまだあるんですか。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 平成24年に千種のほうで鳥羽商店さん、それから25年度が与位の方で上ノから下町の間を回ってくださっております。今現在につきましては希望のほうは聞いておりません。

以上です。

秋田委員長 林委員。

林委員 千種の商店が今移動販売をされてます。これが高齢者に好評なんです。それで、そういう希望があれば対応を次々していくという計画があるならばええんですけども、やっぱり過疎地域はなかなか買い物に行くのにも困るんで、ええ制度なんで、もうちょっとPRしてほしいなと思っております。



以上です。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 済みません、平成26年度、年度早々JAハリマさんが1件申請がございまして、補助をしたところですが、訂正させていただきます。PRのほう、しっかりさせていただきます。

秋田委員長 林委員。

林委員 千種は回りよってるんでええこっちゃろうと思うんです。宍粟市内であちこちまだあるだろうと思うんで、特に波賀とか一宮のほうはあると思うんで、PRしていこうと思うんですけども、行政のほうからもしていただきたいなと思ってますのでよろしくをお願いします。答弁はよろしいわ。

秋田委員長 東委員。

東委員 もう少しちょっとお聞きしたいんですけども、林業振興の関係でさっきも出ましたけども、すっきり私も専門じゃないからわからないんで、成果説明の85ページと86ページ、先ほど林委員からちょっと質問がありましたけど、この85ページの上段と86ページの下段、防災景観推進事業と、それから緊急防災林の事業と。

これは要は85ページにあるのは、あくまでも防災景観推進事業であって、いわゆるこの85ページ、86ページのは部位が違うという部分ですか。いわゆる85ページは民家に近いところ、86ページの部分は急傾斜でいわゆる民家から離れているとこと、こういう部位の関係で、こういう事業の違いが出るとるんですか。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 この86ページの下段につきましては、県民緑税が対象になっております。あくまで間伐が実施された後の間伐木を利用した施業ということで、民家の裏でもそれは実施されているところもございます。面積は0.1ヘクタール以上が対象になるということで、言われますように間伐がメイン。その後の間伐木が影響して災害が起きにくくする、土砂の流出を防ぐために簡易土どめ工をすると言ったような事業でございます。

85ページにつきましては、先ほども説明しましたような集落単位でのそういう民家の裏の防災景観推進ということで、見た目もきれい、またバッファゾーンといひまして、野生動物が出にくくするためにもこういったところを刈り払って広くすると。

それで恐らく林委員が多分言われた、県民緑税にもう一事業あるんです。それは里山防災林整備事業といひまして、これは県が実施する緑税を対象とした事業で、

同じように集落の裏山で、ちょうど最上山のところの際をした作業が里山防災林整備事業でございます。これは規模がおおむね15ヘクタール以上の区域で、ああいった危険木の除去という事業でございます。そういった部分につきましては採択基準がなかなか難しいということで、広範囲になるところではちょっと困難といいますが、広範囲になるところでは、そういう3戸以上でそんなにも面積がないところについては採択されないということで、このしそ防炎景観、市の単独事業で対応していただくということでございます。

以上です。

秋田委員長 東委員。

東委員 非常に微妙な事だったと思うんですけども、要は緊急防災のほうはあくまでも間伐がメインですよ。間伐がメインなので、たまたま間伐材を利用して土どめ工をしたらいいですよ。土どめ工をするために間伐をするんじゃなくて、間伐がメインだと、あとプラスアルファで土どめ工ということですね。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 この緊急防災林整備事業につきましては、45年生に行き届かない杉、ヒノキの人工林で間伐をしなければならない、しかしながら搬出ができないところ。切り捨てるままだと、それが影響して山の土も流れてくると、そういった箇所については、せっかくだから切った木を利用して簡易土どめ工をしようという、そういった事業でございます。

秋田委員長 東委員。

東委員 ただ、さっき言ったように部位は関係ないというふうな捉え方だったら、防災景観のほうもそれに乗っかることはできなかったんかいな。それは全く違ったものなので、できなかったということ。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 事業の趣旨自体がもう全く違うものでございまして、この緊急防災林整備事業については、あくまでそういった間伐をされた箇所というのが対象になっております。しそ防炎景観については、なかなか間伐もされている箇所も対象にはなんですけど、危険木、あくまで民家、人家に影響を及ぼすおそれのある箇所が対象というところでございます。

秋田委員長 東委員。

東委員 非常にちょっと線引きが難しいかなと思って今聞いてるんですけど、そこでちょっとずれるんですけども、要は緊急防災、それから防災景観ということなん

ですけど、これはあくまでも人工林、いわゆる公有林は関係なしと見ていいのか。いわゆる宍粟市の市有林は、これは当てはまらないと見ていいんですか。

秋田委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 緊急防災林整備事業につきましては、実施する側等のこともございますが、この件については同じ税金が入るといふことの観点から、対象からは原則的には外れている部分がございます。

しそ防犯景観推進事業につきましても、当然市の単独事業でございます。市が市の山をということとはなかなかできないので、市の山でありますと公有林整備事業なり、そちらのほうで対応していきたいと思っております。

秋田委員長 東委員。

東委員 わかりました。

それじゃもう一点お聞きしたいと思いますけども、商工観光の関係で91ページ、92ページになるんですけども、まず91ページの上段、森林王国事業ということで上がってます。これは国見の森の関係だと思ふんですけども、平成25年度、来園者約3万5,000人となってるのは、国見の森のことですか。

秋田委員長 田中商工観光課副課長。

田中商工観光課副課長 ここに上げさせてもらってます3万5,000人という数字は、国見の森公園の来園者数ということでカウントさせていただいてます。

秋田委員長 東委員。

東委員 3万5,000人という毎日100人という数字だけども、そんな多く来てましたか。毎日100人、来園。

秋田委員長 田中商工観光課副課長。

田中商工観光課副課長 トータルで3万5,000人、年間3万5,000人という数字になっております。ただ、それには平日10人であったり、ゼロのときもありますけども、その週末が500人であったり、いろいろ平均、これは来られた方に対して受け付けをして、人数を全てカウントしております。だから数字的には正確な数字を把握しておるといふふうにこちらで思っておりますので、その数字は確かな数字というふうに思っていたきたいと思います。

秋田委員長 東委員。

東委員 目標は何人でしたかな。

秋田委員長 田中商工観光課副課長。

田中商工観光課副課長 国見の森公園の開園当初の目標は3万人、ただ現在は4万

人という数字に上方修正させていただいて、頑張らせていただいております。

秋田委員長 東委員。

東委員 よくわかりました。

それと、今言いましたように92ページのほうなんですけども、観光案内所を国道29号沿線に移しましたということですよ。これはまちづくりのほうでも私は担当委員会なんですけども、産業部の管轄になってますのであえて聞くんですけども、観光案内を29号沿線、いいのかなという声を結構多く聞くんですけども、これでよかったという考えでしたか。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 平成26年度に神姫のバス停から今の観光案内所が、場所として適切かという御質問と。

観光基本計画のほうに盛り込んでおりますように、観光の核となる観光ステーションの整備というのが観光のほうの大きな目標となっておりますので、その間の暫定的なという考え方と捉えております。ですので、今29号線に設置しております観光案内所は非常に手狭なところもございますし、観光ステーションにさまざまな機能をつけたいと思っておりますので、それには十分な案内所ではないというふうに捉えております。

秋田委員長 林委員。

林委員 1つ、ちょっと聞くのを忘れとったんですけども、農業委員会の関係、96ページの一番下、農地移転の下限面積の見直しがされたんですけども、いろいろあって千種地域だけ未設定になってます。今後の見通しをちょっと聞かせてほしいんですが。

秋田委員長 前田農業委員会事務局長。

前田農業委員会事務局長 お答えします。千種でまだということなので、昨年からいろいろと自治会長さんなり、それから農会長さんなりということで、入っていただいて話をさせていただいてるんですけども、要は農業委員さんのほうから千種全域を10アールにしようということの意見でした。いろいろと行政懇談会においても、中には一部10アールにしてはどうかという意見もあったんですけども、やはり自治会長のほうから、やっぱり合意形成ができてないということもちょっと聞かせていただきました。中には自治会長は関係ないじゃないか、農会長さんのほうでしたらどうかという話も聞きまして、今現在代表の農会長さんのほうにも近々ちょっとお願いに行こうかと思うんですけども、できたら合意されているところでも10ア

ールにしたらどうかと、こちらの事務局ですけれども、農業委員さんともそれは相談しております。

以上です。

秋田委員長 林委員。

林委員 千種以外の地区では設定されとんですけれども、ほとんど僻地というんですか、そこらの地区がされとると思うんです、全域でなしに。だから千種も、何で千種だけ10アールになつたらんのかという声もいろいろ聞きます。千種町全域にするとなれば難しいだろうと思うんですけれども、ほかの地区と同じような考え方で設定されてはどうかと思います。どうですか。

秋田委員長 前田農業委員会事務局長。

前田農業委員会事務局長 御指摘のとおり農業委員さんと相談しながら、全域下じゃなくて中山間地といいますか、奥のほうからでもしていきたいなということは思っております。

以上です。

秋田委員長 ほかにございませんか。

高山委員。

高山委員 ただいまの林委員のに関係するんですけれども、監査委員さんから報告書が出ておるんですけれども、今の下限面積の関係なんですけれども、事業推進には慎重に進めていただきたいという文言を入れておられるんですけれども、懸念される材料というのが多分あるかと思うんですけれども、そのあたりどういうふうに捉えておられるんですか。

秋田委員長 前田農業委員会事務局長。

前田農業委員会事務局長 10アールにすることで、例えば所有権移転、3条にした場合所有権移転した後、今度はすぐに転用とか、そういう案件のことを多分心配されているんじゃないかなということもあると思います。ですから、そこらも私ども慎重に転用関係とか所有権移転が出てきた場合は、慎重に対応していきたいかなというところで、1つそれが懸念されてる部分で、十分慎重にせよということかなとは思ってますけれども。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 この中で、やはり地域によって空き家がふえつつあるということで、空き家対策事業の一環としてそういうことを推進されておる部分があるかと思うんですけれども、それは安易に、言えば外部の人が入ってきて受け入れるというのはな

かなか、地域の人もちろんそうでしょうし、よそから来られる方もいろいろと戸惑いもあるかと思うんですけども、そのあたりはやはり大きく考えるのか、少し宍粟の人口をふやすという目的の中に組み込むのか、いろいろ難しい部分があるかと思うんですけども、商業関係、観光関係、農業関係もちろん含むだろうと思うんですけども、そのあたり総合的にやっぱり考えるべきかなと思うんですけども、そのあたりを部長がいらっしゃるのでお聞きしたいんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

秋田委員長 西山産業部長。

西山産業部長 今委員に御指摘をいただいたとおり、前田事務局長から一つの懸念することの御報告はさせていただきます。手のひらを返せば、逆に今度はそれを活用する方向で何とか考えたいということで、私も春までまちづくりにおりまして空き家対策もやっておりました。それで農業委員会とタイアップ、といいますのはやはり中山間地域、この地域に来られて例えばUターンであろうとIターンであろうと、やはり田舎のよさといえば農地をさわりたいという方がございますので、特例として、まだ特例という表現が妥当かわかりませんが、転入をされた方については、例えば10アールじゃなくてももう少し小さい面積でもいいですよとか、そういうことも農業委員会として判断できる範囲、これについてはまちづくり推進部なりと協議を重ねて、なるべく資源を有効活用していただいて、少しでも満足して転入、あるいは住んでいただけるような条件を整えたいなというふうに思っております。

秋田委員長 続けて高山委員。

高山委員 もちろんそういった部分で、特に耕作放棄地等々が出ておりますよね。そのあたりも考えていただきながら推進していただいたらなと、このように思っております。

もう一点、委員長よろしいですか。

秋田委員長 どうぞ。

高山委員 決算委員会に提出されております資料の9ページなんですけれども、観光振興費ということでございまして、その中にアンテナショップの運営負担金ということで予算額200万円、決算額が100万円ということで、不用額が100万円ということなんですけれども、その内容で事業見直しということであるんですけども、もちろんこれは構成市町それぞれが出資をというのか、出し合って運営されておるんだろうと思うんですけども、この事業見直しというのは何を事業見直しされたの

かということが1点と、それから構成市町それぞれの農産品、またいろんな商品を、あれだけの面積ですからたくさん展示されないと思うんですけども、そのあたりどういった売り上げに結びついておるのか、また宍粟市、西播磨のPRが十分にされておるのかなというあたりを先にお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 北野にあります西播磨のアンテナショップの運営負担金ということで、昨年度100万円支出をしております。これにつきましても初年でありましたので、どういった項目を支援していくのかという、負担していくのかという部分も十分でないところがありました。実際に昨年度に宍粟への観光ツアーを企画、実施していただいたりとか、それから店頭販売の企画ですとか、そういったところに対しまして市としまして支援をしていたという形になっております。

今北野のアンテナショップにつきましては、非常に地域の方、近辺の方にも利用とか、レストラン等の利用もふえておりまして、売り上げのほうは年々伸びております。ただ、県が大きな負担をしておられますので、それがなければ決して黒字経営ということにはなっておりませんので、まだまだ経営としては厳しい状況にありますが、西播磨間のいろんな特産品なりされる中で、売り上げは伸びております。

以上です。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 売り上げは増につながっておるという説明でございます。たまたま行ったときに農産品をちょっと見させていただいて、宍粟のコーナーがあって、少し時間帯が遅かったのかなと思うんですけども、少ししおれてまして、みずみずしさというのが少のうございました。そういったことで、やはり少し気をつけていただきたいのかなと思ったり、たまたま行ったときにそういうことが重なったのかなと思うんですけども、結構人気なんですよと地域の方々が言われておったんですけども、やはり農産品によらず商品を見ていただいてPRにつなげるということは大いに地域の人、宍粟市、西播磨を売り込むのもってこいの場所じゃないかなと思うんですけども、そのあたり、特に今回あたり姫路の御幸通りにオープンしました、きて一な宍粟館ともやっぱり結びつく面があるかと思うんですけども、そのあたりやはり宍粟市をいかにして売り込むかということが、そこで売り上げではなくて、当然のことながらPRをして来ていただいて、観光、またいろんな面で宍粟市を訪れていただきたいというのが趣旨じゃないかなと思うんですけども、そのあたり今後においてますますやっていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

秋田委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 ことしオープンいたしました姫路のPR館ですけれども、まだまだ店頭販売のほうで定着はしておりません。北野のアンテナショップのほうは2年目ということで、非常に宍粟の店頭販売をいろんな事業者さん等に声をかけていただきまして、店頭販売でのいわゆる宍粟のPRというのが盛んにされてますので、そういったところも学びながら、姫路のPR館のほうでも今後そういった展開をしていきたいと思っております。

以上です。

秋田委員長 ほかにございませんか。

ないようでありますので、これにて質疑を終了いたします。

これにて、産業部の審査は終了いたしました。

あす、9月17日9時より建設部の審査に入りたいと思います。

本日はこれにて閉会いたします。御苦労さんでした。

(午後 3時32分 散会)